

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年3月17日(水曜日)

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 議案第29号の審査
1. 議案第30号の審査
1. 議案第31号の審査
1. 議案第32号の審査
1. 議案第33号の審査
1. 議案第34号の審査
1. 議案第35号の審査
1. 議案第36号の審査
1. 議案第37号の審査
1. 議案第38号の審査
1. 議案第39号の審査
1. 議案第40号の審査
1. 議案第41号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開議

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課統括主幹	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	安部政志君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課統括主幹	澤田勝治君
産業振興課長	大友信一君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課統括主幹	大川由美子君	教育文化課統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐々木忠弘	総務班長	柴村洋子
主査	荒木達也		

## 開議の宣告

(午前10時00分)

委員長(遠藤稔雄君) おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。木村正義委員、遅参の届け出がございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

## 傍聴について

委員長(遠藤稔雄君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。

## 議案第29号の審査

委員長(遠藤稔雄君) それでは、昨日に引き続きまして、議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計の質疑を行います。

質疑ございませんか。8番。

委員(大泉 治君) 1点だけお伺いいたします。

学校間の連携事業、今回予算配分がなされておられませんけれども、重点事業ということの中で、継続事業ということで資料の方に載っております。委員会の中でも私どもがさまざまなことで提言をしてきたところでございますが、教育の充実を図る目的でということ、従来は先生方、いわゆる教師による連携事業にとどまってきたのが現実でございます。

ことし初めて文言の中に、やっと「幼児・児童・生徒同士の交流も視野に入れた展開を目指す」と、もっと視野に入れていただいたというようなことでございます。しかしながら、やはり具体的な方策とそれに伴う予算配分が見られないわけでございますが、この事業につきましては、今までと変わりなく教師もしくは学校間の交流事業にとどまるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

委員長(遠藤稔雄君) 教育文化課長。

教育文化課長(久道章夫君) 学校間の連携事業につきましては、幼稚園と小学校、小学校と中学校という形でこれまで進めております。委員おっしゃるとおり、これまでは先生方の交流ということでしたけれども、お互い学校に訪問して児童生徒の授業の様子を確認し合い、その上で話し合いをするなどしてきたところでございます。

今回、この主な事業の概要の方に児童生徒の交流も視野に入れたということに記載しているのだけれども、予算の方がということでございますけれども、今のところはスクールバスのあいている時間を利用するなどしての交流というふうに考えているところでございます。以上です。

委員長（遠藤稯雄君） 8番。

委員（大泉 治君） 今回、学校適正規模・適正配置においても、多くの町民やら父兄から不安材料の一つとして児童生徒における交流をまず図っていただきたいと、充実させていただきたいという要望がありました。まして、教育委員会、それから町長に提案をなされて、町長が施政方針の中に盛り込んだ23年度二小・三小の統合新設校に向けて、具体的に予算の配分等して具体策を、施策を講じなければならないと思っております。

また、教育委員会が地域に学校を残したいという思いでの適正規模・適正配置であったということと、それから地域の方々が学校をなくしたくないという思いの中の、その思いはどちらも同じです。ただ、施策がちょっと違って、方向が全く違う方向になるということにそれぞれ気づいていなかったということもあります。そういう中で、提案の一部は実質的にはその一部については凍結ということであろうということだと思いますけれども、こういうときこそ統合案の、またその地域内の対象校はもとより、地域内にこだわらずに統合案にこだわらずに、西地区・東地区・籠岳地区とそれぞれの学校のすばらしさを生徒児童にわかっているように、幅広く事業展開すべきだというふうに思うのであります。そういった中で学校関係者、それから生徒児童の意見をしっかりと取り入れて、例えばでございますが、総合学習を利用した授業や、それから特色ある文化活動、そういったものの合同での発表会とか、それぞれ学校間の中で話し合いながらできるものから実施していくということが重要だというふうに考えられます。まして、先ほど申し上げましたように、23年度統合に向けて進めなければならない時期でございます。これは早速4月からでも、きちっとした施策を講じて進まなければならない部分でありますので、その点の予算配分等々についていかが考えているのかお伺いいたします。

委員長（遠藤稯雄君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） 今回、町長の施政方針の中で二小と三小の統合につきましては予定どおりといたしますが、提案した内容で進めていっていいというような方針を打ち出させていただきましたので、それに向かって作業を進めたいというふうに思っております。

そういうことで、今回当初予算には計上してございませんけれども、6月の補正におきましてはただいま委員がおっしゃったような交流の経費なども含め、先ほどスクールバスのあいた時間にという話しましたけれども、それ以外のものが必要なものが出てきますので、6月議会において補正の方お願いしたいというふうに考えております。

また、そのほか、この機会にといいますか、こういうときこそ西、東、あるいは籠岳というふうな地域の区別なく交流をする必要があるのではないかとということでございました。確かにそのとおりでございます。今後、各学校の校長先生方ともそういった話を深めていって、実現に向けて動いていきたいと思っております。以上です。

委員長（遠藤稯雄君） 8番。

委員（大泉 治君） 期待したような答弁いただきました。しかしながら、小中学生の海外研修、ああいったことも本来の個々の視野を高め、学習意欲を高めるという目的からは多少違っておりますけれども、そういう涌谷町の子供として生徒として一緒にそういうものに参加して、同じ、それこそ釜の飯を食う、仲間意識という

ものが非常にそういった場で生まれることが多くございます。そういったものも大切にしながら、今後6月補正に向けて予算の要求もしくは実施施策を限りなく速やかに実施していただきたいと思っておりますし、また、その教育委員会の方針というものを、しっかりと学校に示して、そして思いは、「思い」というのは余り議会の中で好きな言葉ではございませんけれども、伝えて、それが実施に向かわなければ伝えたことにはならないわけですので、しっかりとした施策をお願いできればというふうに思いますし、そういったことに対する、町長かなり大まかなことなので、今、例えば教育長もしくは課長が考えているような具体的な施策があれば、スポーツ交流等々も含めましてあれば最後にお伺いしておきたいと思っております。

委員長（遠藤稯雄君） 教育長。

教育長（木村達夫君） 教育委員会並びに事務局でも心配しているような問題もご質問でありまして、大変ありがたく思っております。

まず、二小・三小につきましては、3月25日、早速推進委員会の準備の段階としまして、校長、教頭による推進委員会の下ごしらえをするためにスタートを切るというふうな気持ちで進みますので、23年度に向かってその後当初の計画のとおり進んでいきたいと思っております。

それから、子供たちの交流につきましては、町としてはまず最初に先生方の交流ということを考えて五、六年前からこれは進んでまいったわけでありまして、特に小学校の6年生、それから中学校の1年生の交流につきましては、お互いに授業を展開しまして、中学校の先生は小学校の授業を見る、小学校の先生は中学校の授業を見るというふうな、そういう形の交流は大分長い間やってきました。二小・三小は皆さんご承知のとおり幼稚園と一緒にありまして、小学校になって分かれるというふうな状態になっております。この交流については今のところびったりいっているような状態であります。

中学校の交流につきましては、今、お話ありましたように海外交流も一つの大きな交流の場でありまして、こういう交流を通して推進をしていきたいというふうに思っております。なお、涌谷中学校では立志式というものをやっております、これらについては籠岳中学校の生徒もその様子を見に来ておりますので、立志式というのはどういうものであるか、あるいは生徒会のその他についても交流を進めるように去年あたりから進めてまいりましたので、適正規模・適正配置にかかわらず交流というのは絶対必要なことでありますので、これらを推進して行って、お互いの心が結ぶようになっていけば、私は大変結構ではないかなというふうに思っております。

適正規模・適正配置は、いかにして子供が新しい時代に生きていくかというふうなことを念願しておりますので、できるだけそういう方向に向けたいという気持ちは教育委員全部の考えでありますので、今後ともよろしくご指導ご理解をいただければ、大変結構だというふうに思っております。以上。（「了解」の声あり）

委員長（遠藤稯雄君） 7番。

委員（鈴木英雅君） それでは、4点ほどお聞かせ、お願いしたいと思います。

まず最初に、企画費の総合計画の策定経費に関しまして、これから後期計画を策定していくわけですがけれども、前期含めて基本計画の中に学校教育、高校教育の計画で県立高校ですけれども、涌谷高等学校地元でございます。その涌谷高等学校の子供たち、要するに入学生の減少に伴いまして専門学科コースを県、それと県教委の方に要望するという文言がございますけれども、その辺今まで県とか県教委の方にその辺の専門学科コースを

要望したか、その辺の内容、これからもしするとすればその辺も含めてお知らせしていただきたいということ、まず1点と、あとそれと公民館なのですけれども、最近何か急速に公民館関係の民営委託が進んでいるように思われます。それで、公民館関係の講演会等に出席して講師の先生の話をお聞きすると、それが、今、世の中の流れが住民の協働意識、そういう意味でも公民館の民営への委託が進んでいるというような話もございますので、その辺担当の民営委託する考えはあるのかないのか、その辺お聞かせいただきます。

それとあと3点目になるのですが、町長の施政方針演説の中にも目玉の施策として商工観光室設置がうたわれております。その商工観光室、これから新年度に向けまして具体的に動きはあるとは思いますが、今、現在考えているところではどのような観光室にしていくのか、その辺、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

それと、涌谷町地域活性化実行委員会事業補助金なのですが、いわゆる食まつりの経費だと思います。この2月6日に第2回目の食まつりございましたけれども、その食まつりの中でことしの2月6日、600人とも700人とも来場者が見えたようでございます。その中でいろいろ協力していただきました団体の皆さんからすごい、素晴らしいなという反面、いろいろな先を見据えた反省点がありました。それで、この実行委員会の中で、食まつりがあってから委員たちが反省会行ったという話も聞いております。その反省会の中での具体的な反省点、もしあればお知らせいただきたいと思っております。4点お願いします。

委員長（遠藤稯雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 第1点目の総合計画の計画の中で、高校教育、特に涌谷高校との交流連携事業ということであっております。

具体的なご指摘の点でございますけれども、専門学科のコースの設置要望を過去にしたことがあるかという問いでございますけれども、何年か前にもそういった要請を町から高校の方にお話した経緯がございます。ただ、その時点におきましては、専門学科の生徒が卒業した際に、どれだけ引き受けてもらえるかというような話もございまして、なかなか県の方でも高校の方でもその先進んでいないというのが現状でございます。ただ、特に涌谷高校のそばに町民医療福祉センターがございますので、こちらの方で想定いたしましたのはそういった介護学科と申しますか、そういった関係の学科の設置について要望した経緯がございまして、高校に行っても、高校の方にもうちの方のセンター長とか、そういった専門職が行っているとお話をしたり、または高校生を医療センターの方で実習で受け入れた経緯も過去にあったようでございますけれども、なかなか専門学科の実現には難しいようなお話をいただいております。

今後、総合計画の後期計画をつくるわけでございますけれども、そこら辺についても実情と現実的なものとして可能なかどうか、そこら辺を確認しながら計画の中で練り上げていきたいと思っております。

委員長（遠藤稯雄君） 教育文化課統括主幹。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） ただいまの公民館の民営化というか、指定管理者制度が近隣でも進んでいるけれども、町とはしてどうかということですが、当然、各自治体の公民館を見ますと、これも何年か前からいろいろと検討会を開いて、公民館のあり方等々考えた上で実施されていたようです。今、現在涌谷におきましては、その検討会というのはまだ実施しておらない状態ですし、今の段階では民営化ということはまだ考えておりません。

委員長（遠藤稔雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） それでは、私の方から申し上げますが、観光室の必要性ということでございます。

今回は、大崎には涌谷町、あるいは岩出山の伊達、あるいは松山の茂庭等々でそれぞれの地域の連携を図りながら、その観光資源を生かすといったふうなことで、いろいろと今日までお話し合いをしてきたようなのですが、何といたっても地域の連携ということが一番大事だと、そんな感じで伊達を通しながらその三つの旧町等々で連携を図って、そして涌谷町の歴史あるいは岩出山の歴史、あるいは松山の茂庭家の歴史等々で連携をしながら遠くの方々においでになっていただけるような、そういう環境を整えて、そして地域の活性化に努めたいと、そんなつもりで観光室は必要だといったようなことで、きのう課長からお話し申し上げたとおりでございますが、今まで息を吹き返すような、そういうすばらしい地域づくりのために、そういうふうな形の中で町の活性化に努めようと思って観光室をつくるといったふうなことでございますので、その点についてはご理解を賜りたいと思っております。

そして、また食まつりの反省会でございますが、地域活性化委員会の委員長は議長でございますので、議長の方から聞いた方がかえってむしろよかろうと、そんな感じではありますが、しかしながら、涌谷町の地産地消のたびにいつも申し上げておりますが、1回2回で済むものではないと。いわゆる永久的に地産地消の形の中で消費者とそして生産者が一緒になって、そして初めて涌谷町の食材のいいところを見出しながら、そして涌谷町のいつも申し上げている言葉でございますが、地球に優しい安全・安心な食材提供しながら、涌谷町の物産等々についても、町内外に発信するようなまちづくりをしようではないかといったふうなことで、食育推進会議等々でおたくもメンバーの一人でございますので、私はできるならばこういうお話を申し上げました。それは何かと言うと、あの天平の湯だけでなくして1年に1回ぐらいは空き店舗を通しながらその空き店舗を借りて、どこの店には何々の食事をする場所がある、あるいはどこの店には今申し上げたような形の中で、中心市街地でやった方が子供たちも一緒に、楽しみにこれまた来るのであろうと、そんなことも提案をさせていただきました。いずれにしても、今後ともいわゆる食育推進会議の皆さんともお諮りを申し上げながら、涌谷町のすばらしい食材を提供するような、そうした場所とそしていわゆる老若男女が一同に介して、その空き店舗を歩きながら、楽しみながら、そして連携を図るとすれば、まだまだ涌谷町は捨てたものではないといったふうな気持ちでとらえておりますので、できれば、その方向でやっていただければなといったふうな提言をさせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、7番鈴木委員のご質問にお答えいたしますけれども、特に4点目の活性化委員会だけでよろしいかと思っておりますけれども。

ただいま、町長のご答弁にもございましたとおり、今回は2回目のイベントでございましたけれども、2月6日、大変悪天候だったにもかかわらず、600人以上、大体主催者側の発表の七、八百人ぐらい来たのかなと思っておりますけれども、そういう大変多くの方々に来ていただきました。委員さん方にも多数おいでいただきまして、ご理解を賜ったわけでございます。

それで、3月のたしか5日だったと思うのですけれども、反省会をさせていただきました。

それで、まず1点目はアンケートをとったものですから、そのアンケートの集計について集まった方々にご報

告をいたしました。やはりアンケートをとるまでもなかったのですけれども、ほとんどの方々は大変よかったと、ぜひ来年以降も続けてほしいというような内容の集計結果でありました。

それから、あと集まった方々にいろいろ反省点をそれぞれお話をさせていただいたわけですが、ただいま町長のご答弁にもあったのですけれども、一つは時期の問題とかあるいは場所の問題、そういったものについてのいろいろお話等々がございました。ただ、ご承知のとおり活性化委員会につきましては、あくまでも住民主体型のイベントなものですから、今後、先日の反省を踏まえながら、構成メンバーの方々に再度いろいろご意見をいただきながら、3回、4回、今後可能な限り、続く限りこのイベントをどのような形で持っていったらいいか、その委員会の中でご議論をお願いし、方向をとっていただきたいなと思っておるのが事務局としての希望でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 7番。

委員（鈴木英雅君） 涌高の専門学科コースなのですけれども、今、宮城県の方で県立高校の将来構想を策定されております。それで、平成22年度から聞くところによりますと、後期計画が具体的に進むということもございます。それに伴いまして、先ほども話させていただきましたけれども、とにかく子供の数が激減している。それで、近くでも登米市管内の高校もかなり、5校ある中の高校が3校になるとか、そういうような再編が急加速されております。

そういう中で、公立高校でもありながら特徴ある高校をとということで、先ほど言いました将来構想の中に県教委でうたってます「各地域のニーズにこたえる高校づくりの推進」、だから例えば涌谷ですと、先ほど課長の話ございました保健・医療・福祉の拠点となる医療センターがございます。その医療センターと同じような考えで看護科とか、あと看護福祉科とか、そういうような学科を県の方に要望していけば、将来的には涌高にそういう専門科ができるのも可能なかなと、そのような思いでございますけれども、その辺後期計画に向けまして具体的に涌谷高等学校、それとあと県教委、県の方に力強く要望する考えあるかないか、その辺確認させていただきたいと思います。

それとあと公民館なのですけれども、先月ですか、新聞の方にも近くの加美町の方で公民館の民間委託という記事が載っていた記憶がございますけれども、そのような中で、急速に住民の協働意識を高めるための民間委託が進んでいるような感じもございます。その辺、館長の話ですとまだ検討は考えていないという話でございますけれども、将来的にそういう考え、今のところ考えていないという話はあるけれども、具体的にその辺の将来的にどうなのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、あと観光室なのですけれども、確かに町長の答弁どおり了解します。ただ、そういう中で、本当にいろいろな町民の皆さんの会議の中でも、涌谷町は歴史遺産にすごく豊かな町だと、それで何もお金かける必要がない、要するにその宣伝効果だけでいろいろ観光客が当町に見えるという話もございます。そういう中で、例えば具体的に涌谷町のPRをしてくれる観光大使、例えば涌谷町出身の町外に生活している方、ある程度いろいろな意味で何と言うのですか、いろいろな意味で涌谷を本当に思ってくれる、そういう方を対象にした観光大使みたいな、それで例えば観光とか、あと食関係とか、いろいろな当町に対してのPRをしてくれる、そういう観光大使的なものを、とにかく施策の一つとして考えられないものか、その辺ちょっとお聞かせさせていただきたいということと、それとあと食まつりなのですけれども、それも答弁どおりでございます。自分もと



のとおりだと思います。ただ、2回目の食まつり、1回目の食まつりも同じような話が出ました。それは、確かにすばらしい食材を確保して、その会場で食べる、それは大変すばらしいことだという話ございましたけれども、それが1年通して、周年通して、例えば食べてみたいなというときに、どこに行って食べられるのか、そういうのも要するに来場者の皆さんは、来場者のほとんどと言ったら失礼なのですが、大部分の人がそういうような考え持っております。

そういうような感じで、今、6次産業云々といういろいろ騒がれておりますけれども、活性化委員の中でもかなり農業を熟知している大変すばらしい皆さんということで、原料はもう間違いなく立派なものをつくっております。その原料をいかに加工して、それでいかにその加工したのを町民はもとより町外に流通するか、その辺がこれから涌谷の要するに農業そのものを構築していくためには、絶対必要な事業でないのかなと、そのような思いがございますけれども、その辺の考え、再度お聞かせしていただければと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） それでは、私の方から申し上げさせていただきますが、まずは食まつりの関係でございます。そこにあるものを、いかにして有効活用するかといったふうなこと、例えば色麻町の場合でありますと卵ご飯が非常に売れているといったふうなことがございます。涌谷町の場合はどうかというと、そこにあるものをいかに利用するかといったふうなことは全然発想にないようでございますので、例えば涌谷町の場合でありますと、純粋な農村地帯でありますので、いわゆる麦ご飯に、そしてとろろイモ、とろろご飯等々はどこの店でもつくれるわけでございます。

いつかもお話し申し上げましたが、涌中の同窓会の関東支部の場合で、今の物産協会の副会長でいらっしゃる砂金利男さんと浅草に行ってみようということで浅草に行きました。何で浅草だと聞いたら、麦ご飯にとろろご飯をごちそうするといったようなことで、浅草のその食堂に行った際には列をなしておいて、食べる時間まで1時間も待ったわけでございます。そういう意味からしますと、涌谷町においでの方々に何をごちそうしたらいいのか、その点が非常に我々にとっても、全く困っている状況でございますので、例えば今申し上げたように、ある人はとろろイモ専門につくっている方もございますので、その方ともどもお話をしながら、あるいはまた7番委員も食育の方の関係にいろいろご指導賜っておりますので、例えばその会議の際にもご提言、ご提案いただければ非常に幸いだと思っておりますので、その点についてもご理解とご協力を賜りたいと思っております。

そして、また教育委員会に涌谷高校のことを聞いても、涌谷町の教育委員会は涌谷町内の小中学校、幼稚園等々のお仕事で手いっぱいでございますので、私は教育振興会長として申し上げさせていただきますが、今、涌谷町は健康と福祉のまちづくりといったふうなことで日本全国津々浦々までその名声を高めておりますけれども、そうしたら県立高校に、いわゆる福祉科といったふうなものをつくってはどうかといったふうなことがございますが、ところが涌谷町の場合は医療センターのセンター長を初め、いろいろと将来の高齢化社会に向かった講師等々もご依頼を受けて、涌谷高校に行っているいろいろとご指導をしているようでございますが、問題はいわゆるその福祉科を出た者は涌谷町の町民医療福祉センターで全員採用してくれるのかといったふうなある校長の話もございました。

今回、涌谷高校の卒業生の何割かは看護師の資格を取るとか、そういう学校へ随分入学なされたということで、

涌谷町の資料にもございますけれども、もしかしてその子供が看護学校等々卒業した際には涌谷町にもおいでをいただくのかなといったふうなことでございまして、例えば小牛田農林の場合でありますと総合学科で、いわゆるこれまた福祉の関係の教育をなさっている先生もおりますし、恐らく涌谷高校もそういうことで福祉の関係の勉強の時間もあると思うのでありますが、問題は県の教育委員会で地域に根差した高等学校ということでございますけれども、先ほど申し上げたように、涌谷町の医療センターに全員これまた就職をできるかと言われますと、これは到底難しい問題でございますので、このことは校長のやる気あるかないかの問題でございまして、教育振興会長でありながらも県の方へはそういうことはなさないようにお話ししても許可ならないというのが現状でございますので、涌谷高校の場合は普通高校で上級学校へ進学するのが主でございますので、非常に難しい環境の中で勉強なさっている生徒さん方でございますので、この件については容易に県の方では許可ならないであろうと、そんな気持ちでありますので、その点についてもご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、涌谷町にもし高等学校がなかったらどういうことになるかということ、道路も歩かない、いわゆる人の消えた町になってしまうということで、町長としては涌谷町立涌谷高等学校だと、そんな考え方でいろいろとこれまた協力を惜しみなくやっているのが現状でございますので、その点についてもご理解とご協力を賜りたいと思っております。

以上、私の方から申し上げさせていただきましたので、その点についてもご理解を、考え方は一つでございまして、同じでございまして、その点についてはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。（「観光大使」の声あり）

観光は、今からは最も大事な町としてのおくればせながらも必要だといったふうなことでございまして、今回4月1日から3日間にわたって韓国からゴルフ、私ゴルフしませんのですぐ忘れませんが、ゴルフをするために約40名ほどの方が涌谷町にいらっしゃるようでございます。そのようにして、涌谷町でもやっと韓国の方々にゴルフ場に来ていただけるといったふうなことで、非常に町長としてはうれしい限りでございまして、涌谷町の観光等々の宣伝の要旨については、今、現在策定中でございまして、9分9厘できたと思うのでありますが、もし9分9厘でもできたとすれば、皆さんにお配り申し上げたいと思っておりますので、今観光ガイドに、涌谷町の宣伝のために新たなものをつくって、そして観光ガイドの一翼を担っている菅原委員にも校正をしていただいている状況でございますので、これを見ますと涌谷町は本当に四季折々の全くすばらしい町であります。そのすばらしい町を何としてでも昔の涌谷に戻したいといったふうなことで、すばらしい観光マップをつくっておりますので、一つだけ例を申し上げます。古い方、恐らく私ぐらいの年ごろの方だとは思っておりますが、ちょっと時間かかりますけれども、読まさせていただきます。

先日、午後、涌谷町内に入院中の知人を家内の車でお尋ねをしたところ、話が弾んで4時半ころ帰途についたということで、行くときは涌谷大橋からの涌谷城址と江合川の桜の並木のすばらしさは心に焼きついた。夕方になるが車上から一巡していわゆる光景を眺めることにしました。土手沿いの塀で川原はよく見られず、河川改修で生き残りの桜の老木と河川改修後に植栽の桜が満開だった。城址への参道も正面の鳥居、史料館から見た城址への坂道を進むと桜を見る人と車が混雑そのもので本当にすばらしい涌谷町をまた再現したいということで、新聞に乗っております、私は昔の城下町の姿をはっきりとこれまたよみがえったといったふうなこと

ですばらしいことを新聞に登載をしておったということで、昔の夢あるいは昔の思いで、私は夢よもう一度あるといったふうなことで、本当に涌谷町のすばらしさを感じたといったふうなことで、平さんという方が新聞に投稿されたようでございます。

今回も桜街道の往時をしのばせるような、そういうことで桜台帳等々もつくらせていただいて、涌谷町は桜いっぱいにして、そのお年寄りの方々が思い出したあるいは思い出すような、そういう環境を涌谷をつくっていききたい、それが私の願いでございます。涌谷町は涌谷町のよさというものが、他町村には他町村のよさがあるわけでございます。そのよさをいかにして生かしていくのか町長としての大きな仕事でございますので、そのことについても本当にこの方は涌谷町の桜の夢を本当に思い出して、今は加美町の桜並木を見て涙を流したといったふうなことが載っております。でありますので、このように涌谷町から移住なされた方も涌谷町に来て本当に涌谷町に来てよかったというお話も書いてありますので、あとでコピーしておあげしますが、涌谷町の観光はいわゆる歴史遺産は町民憲章にもうたわれているとおり、歴史遺産を受け継ぐ私たちはといったふうなことで、それこそが昔を思うようなすばらしい地域を議会の皆さんと、これまたつくろうではございませんか。

以上を申し上げて、私の今度つくる観光室の大事さを痛感しながら、今回はそのような方向づけで頑張り抜いてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括主幹。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 2月24日に、加美町の方で4団体に公民館施設を民間委託したという新聞報道がございました。加美町におきましては、ご存じのように平成15年4月に3町合併いたしまして、19年からこの指定管理者制度というものをいろいろと検討されてたようでございます。

公民館ならず体育施設、文化施設、地域の集会施設等含めて検討されてたようでございます。県内全体を見ますと、まだこれ平成20年度末でございますけれども、当時は36市町がございましたが、その間に263館が宮城県内でございます。そうした中、指定管理者制度というか、民間委託されているのは仙台市、白石市、それから気仙沼で、仙台市は59館あるわけですがそのうち54館を指定管理されております。白石は9館中8館、気仙沼では9館中1館を民間委託と。合わせて63館。そのほかに、今県内でも検討されているところがありますが、その後21年4月末になりますと東松島には7館があったわけですが、これは公民館条例を廃止しまして市民センターと名称を変えて、市長部局に移管したと。それを指定管理にしたということが確認されております。

あと、近くでは大崎でも検討委員会を実施しておりますが、平成20年7月に検討委員会を開催されて、体育施設、文化施設、それから地域の71施設についての検討委員会を実施されたようですが、その全体の約18%、13施設を導入されて、公民館についてはまだ未導入のようでございます。

当然、導入が進まれているところは、まず公民館というものを大別しますと中央館、地区館、分館という三つに分類されるようでございますが、中央館というのは各市町村に1カ所、あとそのほかは地区、さらにその分館ということで、涌谷は条例上は涌谷地区と麓岳地区となりますので、地区館に分類するのかなと思っておりますが、やはりこの公民館にいる職員、今現在14人いるわけですが、今後はやはりどの施設におきましても職員がだんだん減っていくということは考えられますし、将来的にはやはり公民館ならず体育施設とか文化施設につ

いても、今後は検討していかなければいけないのかなと思ってますので、この私の方の生涯学習、社会教育の中で、今後民間委託できるというか、そういった人づくりといいますか、この生涯教育の中でそういったことも考えていかなければならないのかなと思っております。終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、7番鈴木委員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

観光大使のご質問だったと思うのですが、1点目は。それで、この点につきましては、先ほど町長のご答弁にもございましたけれども、やはり歴史と観光の町涌谷を県内外にPRするために、今回の商工観光室、この設置を一つの契機にいたしまして、観光大使の考え方について上司とも相談しながら進めていきたいなと思っております。

それから、2点目の食のイベントについてのご質問でございますけれども、このイベントの推進体制はあくまでも涌谷町の活性化委員会でございます。すなわち、町の活性化を進めるための委員会でございます。このイベントを通じてのまちづくりを基本的な目標にはしておりますけれども、その裏には食べ物で何とかまちづくりをしていきたいというような、それこそ思いがこの委員会にもございます。そういった意味では、今後1回、2回と開催した中で、何点か町内の飲食店でもそのメニューとして活用できるのではないかとというようなものも見え隠れしてきておるものですから、商工会ともさらなる連携をとりながら、できれば、最初はほんの四、五軒ぐらいでいいかと思うのですが、町内の飲食店の方々にも何とかご理解をいただきながら、このイベントでつくり上げられたそういう新しいメニューを、町内の飲食店の方に取り上げていただくような方向で、今後進めていきたいなと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 7番。

委員（鈴木英雅君） 町長の、観光それと食に関しての強い思いは十二分にわかりました。

課長から後で答弁いただきました活性化委員会でまずやったようなことという話ございましたけれども、確かにそのとおりではございます。ただ、町長の話にもございましたけれども、絶対当町にはすばらしい歴史遺産、観光客を呼び込む素材がいっぱいあるわけでございます。そういうような中で、食関係も担当したのが、例えば活性化委員会であったとしても、町の方で町の要するに進むべき道に進んでもらうような誘導策というのも絶対必要なのかなと。その誘導策を町の方をお願いしたい、そういうような考えでございますので、これからいろいろ来年の食まつりとか、いろいろなそういう団体との話し合いがあると思いますけれども、この観光室に対しましての町長の強い意思を前面に出していただきまして、できるだけ農民が自分たちがつくっている材料を原料を、胸を張って涌谷に来ていただいた観光客の皆さんに食べさせられるような、そういう施策を何とか講じてもらいたい、そういう意味での誘導策も絶対必要だよということを、一応話させていただきます。

それとあと公民館なのですが、世の中の流れといたら失礼なのですが、一応先ほどもお話しさせていただきましたコミュニティ関係を自然と考えていくとすれば、今、どうしても住民の力をかりていかなければならないような世並みになっているような気もいたします。

そういう意味で将来的になると思いますけれども、そういう民間に一応運営を任せるとか、そういう考えも自然とこれからいろいろな公民館事業を行っていく上で出てくると思いますので、その辺前向きな考えで進めていっていただきたいと、そのような考えもございますので、その辺館長、もう一度答弁していただきたいと

思います。産業関係というか、十二分に思いはわかりましたので、先ほど話したのは一応要望というような感じで押し進めていただければと思います。公民館関係の方だけよろしく願いいたします。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括主幹。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 先ほども答弁しましたが、やはりここに向かって地域の方々にそういった人材の育成の事業等も進めながら考えていきたいと考えております。以上です。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

9番。

委員（菅原富士郎君） 商工観光班ですね、きのう質問がありましたけれども、再度確認します。

今回の商工観光班から商工観光室に格上げをしていただいたということは、町長の並々ならぬ決意で、涌谷町を内外に発信をするというような意気込みが見られると。観光ガイドしている者としては、大変ありがたい話だと思っております。

そこで、やはりそういうものをつくってどのようにそれを生かしていくかということ、まず聞きたいということ、

それから、既存の町営住宅を修理して維持管理していくということですが、それはどういう計画で進めていくのか、建設課長にお伺いしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、9番菅原委員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

菅原委員におかれましては、観光ガイドとして本当に観光振興に常日ごろご支援ご協力賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、一昨年のDCキャンペーンございました。それ以降、特に宮城県のみならず県内の各市町村は観光に対する関心が非常に強まってきておりますし、やはり時代柄だと思いますけれども、観光が新しい一つの大きな産業化しているわけがございます。そういった中で、平成21年の1月から12月までのこの涌谷町にお見えになっております観光客約43万人ぐらいいるのです。そういう大変な観光客の方々がお越しいただいておりますけれども、やはり今後の涌谷の、先ほどからいろいろお話ございましたとおり、名所旧跡、いわゆる観光資源として豊富な涌谷を、やはりこれを機会に県内外に強くPRするためには、やはり本当に専門的にそれに携わる室に昇格、今回町長のご配慮でいただいたということは、担当課として非常にありがたく思っておりますし、今まで以上にPR活動について邁進していきたいと思っております。

そのPRとあわせて、やはり観光地の管理なども関係課との連携をとりながらよりきめ細かい対応していきたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 9番菅原委員のご質問でございますけれども、公営住宅の長寿命化計画を策定して、どう進めていくかということでございますけれども、通常の維持管理の中ではなかなかできかねる部分、そういうものについては特に、先日も6番委員のご質問にもちょっとお答えしたわけなのですけれども、この計画を策定することによりまして補助の対象にしますよということですので、まずこの制度を利用しようということが一つあります。それから、現在淡島団地ですと114戸あるのですけれども、そのうち約30戸が政策空き家ということであけておるわけなのですけれども、特に維持管理費が主にかかってまいりますので、こういう処置にはしているのですけれども、耐用年数も過ぎているということで、平成16年からずっとあけてきたという経過がございます。それで、町長の方から何とかこれ使えないかと、使える方法考えるというようなこともありまして、今回のこの21年にこの制度化されましたので、要綱ができたといいますが、それでこの計画を策定しまして、これにのっていきこうということで、今回の策定計画を行ったわけでございます。

それで、30戸あるのですけれども、棟ごとにいいますが、ばらばらにやっているというのが実際は実情でございます。それで、一気に直せない部分もあるのですけれども、ただ屋根についてはセメントがわらとといいますか、当時ですので、昭和44年からつくりましたので、これもう大分傷んでおります。これが雨漏りの原因になってまして、当然雨漏りするということは天井もやられると。これまでは対症的に、ここの住宅が雨漏りするのだということで、その都度その部分だけ、部分だけというような形で直してきたわけなのですけれども、随時対処していくのもなかなかいけないと。ではということでのこの計画でございますが、できれば、今セメントがわらもうないのですので、できればトタンといいますが、そういうものにかえていきたいと思えますし、当時の設備ですので、排水設備関係も大分傷んでおります。それでつり戸棚にしる、流しにしる大分古いものですから、今はもうないようなものが入ってまして、できればそういうものもかえていきたい。あるいは段差が当時の建物ですので、ありますので、できれば高齢者も対応できるようにバリアフリー型といいますが、そういうことも考えられるのかなと。その辺は、まだ具体的に検討はしてませんけれども、そういうようなイメージでかえられるところはかえていきたいと。

ただし、現に住まいされている方もいらっしゃいますので、その辺はこれからの検討課題といいますが、その辺を詰めながら、実施の方向に向けていきたいと思っております。以上で終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 9番。

委員（菅原富士郎君） 涌谷町に1年間に43万人来ると。そういう人たちに、やはり観光産業とする場合はお金を置いていってもらわないと困るわけです。それで、行政で手当てをしていっても肝心の食べさせる、例えば商店とかと何かの人たちがそれに呼応してこないとだめだと。そして、呼応してくる方法というのは、やはり商人はお金を使えばそれ以上にもうけなければならないという原則で商売していかないと赤字出ますから。ですから、まず商人に金を出させるような行政の組み立てをしていかなければいけません。

例えば、この前も一般質問で申し上げましたけれども、小さいのぼり旗におぼる豆腐を食べさせる店とか、あるいは先ほど町長が語っているように麦ご飯にとろると、そして小コネギをさっと混ぜてそれにおぼる豆腐を食わせるとかと言えば、結構商品としてはできるのです。そういうのぼり旗をつくって、店からお金をいただく、そうしないと店では動かないのです。行政でこの旗っこ立ててけらいんと置いていっただけでは、ですか

ら、金を取って商売をさせると。そうすれば本気になってやると。そういったものの考え方からいくと、観光室になりました。それと夢ショップ、あれはこっちでやると言っているも商工会の管理もありますから、それらを一体として使うということ、夢ショップの職員たちを。そうすると、やはり商工会にも働きかけ、夢ショップの職員の人たちはやっていくと思うのです。そういった考え方はどういうものか。

それから、一本柳の住宅30戸ほど空き家になっていると言いましたね。私はあいたところだけを直すというのは不経済だと。ですから、例えば1棟の中に何件だけがあるわけ、入ってますね。その辺の中で1軒か2軒入っていて、あとはみんな空き家になっているという場合は、その人たちに一時あいている直さなくていいところに入っていてもらって、そして1回で全部直してしまふという方法があるのではないかと。それどう考えるか質問します。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、ご質問にお答えを申し上げたいと思います。

このたびの一般質問でも菅原委員の方からいろいろ観光産業についてのご質問をちょうだいいたしましたけれども、確かに観光産業ですから、やはりこれは利益を得なければ産業と言えませんので、その点についてはやはり十二分に注意しながら振興していきたいと思っております。お金をいただく方法としては、やはり二つの方法があるわけがございますけれども、一つは史料館とかそういう施設の拝観料というか、見学料ですね。それからもう一つは、食べ物あるいは特産品を販売して収入を得ると、そのうち特にこの食べ物関係についてはたしか前にもお話しさせていただいたわけがございますけれども、観光とは切っても切れない分野だと思えます。そういった意味では、やはり町内の飲食店の方々のみならず、それに関係するような業界の方々の理解、協力がなければ、当然進むことができませんので、一つの提案として、今、委員お話しされたようなのも考えられることだと思います。ただ、例えばそののぼりにつきましては、基本的には年を通して協力されているお店の前にそれも無料ではなく有料でもらうのもいいでしょうし、あるいは1年通してできなければ、せめて桜祭り期間中とか、あるいは夏祭りの場合はそのお祭り期間中とか、期間限定でやってもらってもいいでしょうし、そういったものにつきましては、今後観光物産協会の方々とも十二分にご議論をしていただきながら、涌谷の観光産業として今後の振興策についていろいろ話し合っていきたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 公営住宅の進め方といいますか、建設といいますか、リフォームの進め方といいますか、これにつきましては現在淡島と一本柳、これがあります。それで、淡島については政策空き家で30軒ほどということで話しましたが、一本柳も同じように雨漏りも大変ありますし、同じようにセメントがわらでございまして、これも耐用年数が30年過ぎております。

それで、いずれ直すのは淡島も一本柳も直さなきゃないとは思っておりますけれども、たまたまあいているのは淡島団地の方が30軒ほどあいてますので、これは棟ごとに、同じようにそういう形でできれば移動でもしていただきながら進められれば一番いいのかなと思っておりますし、最終的にはやる方向とすれば一番それがベターな方法といいますか、そういう形になるのかなと思っております。

今後、その辺については、詰めていきたいなと思っております。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 9番。

委員（菅原富士郎君） 産業振興課長に、今、答弁いただきましたけれども、やはりきちとした人の使い方、ですから、今例えば夢ショップの職員があそこに3人いてもどうにもお客さん来るわけではないですから、しょっちゅう。ですから、例えばろまん館にバスが何台か来た場合は、ろまん館の方から連絡を受けて、そこによそから来たお客さんにパンフレットを渡すとかなんとかして、とにかくできるだけ涌谷町を売っていただきたいというのが私の考え方でありますから、ひとつよろしく、そういう点。

それから、建設課長ですが、やはり引っ越しをしていただいて、きちとした最初から床から悪いと思いますから、きちっと直すという方法。そうしないとスラム街みたいな状態なのです。そうすると、例えば、今、あそこあいてますからどうぞと言ったって、いや、おれああいうところさ入りたくないと言われますので、その点。

そこで、町長にお伺いいたします。

今、涌谷町の子育て支援のあれが大分進んでいるために、若いお母さんたちは涌谷町に住んでみたいという人たちがいるのです。そういうときに、入る場所がないと。ですから、本当に喫緊の課題でありますので、できるだけこういった補助対象のものであれば、速やかにやってもらっていけば大変ありがたい話であります。お伺いいたします。

委員長（遠藤稔雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） 3月号の町報、見ましたが亡くなった方が三十何名、生まれた方が3名、トータルしますと2名の減、何を物語っているのやと言うと、やはり涌谷町は住みやすいから涌谷町に住んでみたいといったふうなことであのような結果が出たのだらうと、こんな感じであります。私からすれば、私のうちは200年以上過ぎておりますけれども、古くとも木造の場合はリフォームができるといったふうなことで、30戸あいているということは、全くもったいない話でございますので、それをいかに長く使っていただけるかということ、恐らく30戸でありますと2人家族であっても60人は涌谷町に住んでいるといったふうなことでございますので、そういう計算の方法も物理的にできるのではないかと、そんな感じを抱いております。したがって、できるものから、例えば永久的、半永久的に使えるような、そういうふうなリフォームをしながら、所得の低い方に入っていただけるといったふうな環境を整えていかなければいかんといったふうな気持ちを持っております。

したがって、今、現在入っている方々を全部移すとなった場合に、これもまた移る場所がなくてたまたま他町村に住んだ場合に、恐らく戻ってこないだろうと、そんな感じも持っておりますので、できるものからできれば長もちするよううちを直していくといったふうな気持ちを町長は持っておりますので、今回の場合は施政方針でも申し上げましたとおり、環境整備をしながら徐々にこれもやっていなければいかんといったふうな感じでございます。したがって、できればお金があれば一挙にやらなければならないことでございますけれども、今申し上げましたとおり、できるものからリフォームをしながら入っていただけるような、そういう準備を進めてまいりたいと思うので、今回はいわゆる長寿のための、長もちするための施策展開のための施政方針を申し上げた次第でございますので、まずはご理解をいただきたいと、そんな気持ちであります。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 観光産業での人の配置、人の配りに関する質問としてとらえてよろしいですか。（「いいです」の声あり）いいですか。



10番。

委員（長崎達雄君） 8件ほど質疑をさせていただきます。

質疑に入る前に、この施政方針の6ページの文言について。

予防接種について、いろいろ書いて、高齢者季節性インフルエンザ助成に加えて、今年度は高齢者肺炎球菌ワクチンとかと書いてある。このインフルエンザというのは高齢者だけではないのです。だから、この高齢者の文言は要らないと。そしてインフルエンザには季節性と新型インフルエンザと涌谷町では両方に助成しているのですから、この辺直してほしいなと。後々まで残るものですから、直した方がいいのではないかと。そのこと申し上げます。

この施政方針のまとめに、依然として歳入不足であり、全体の基金等残高が縮小していく状況が続いていると述べられております。そこで、補助金の見直しから入らせてもらいます。

この負担金、補助金に関する調べを見ますと、21年度は11億5,716万9,000円、22年度は12億2,679万5,000円で6,962万6,000円ふえています。この中に補助金はどういうふうな割合になっているか教えていただきます。

そして、この間、前年度まで計上されているものをそのまま認めるのではなく、本当に必要か、この補助金が本当に必要か、そしてどのように役立っているか、そして役割を終えたものはないか、一たんゼロベースで検討すべきでないかと思うのですが、その辺についてお伺いしておきます。

次に、臨時財政対策債についてお伺いします。

この20年度は1億9,450万円、21年度が3億100万円、22年度が4億540万円とふえてきてます。そして、地方交付税見ますと、20年度が26億3,100万円、21年度が26億6,900万円、22年度が27億1,000万円、こういうふうになってます。この臨時財政対策債というのは、国の地方交付税特別会計の財源が不足を生じている現在、ストレートに全部自治体の交付税算定すると財源が不足してくると。そこで、基準財政需要額から一定額を減額して、代替措置として臨時財政対策債に振りかえる。これがこの財政対策債だと思うのです。そして、交付税というのは、自治体の行政活動に最低限必要な額である基準財政需要額から税込ですね、町の税込から、私よくわからないのですけれども、25%ぐらい引いた基準財政収入額の差額が交付税として町へ来るのだと思うのです。そして、この財政対策債というのは、発行が可能なもので発行しなくてもいいのです。この、年々見ますと増額する一方なのです。これが町の健全性を損なうことはないのか、1点。

そして、あと年々増発することで新しい新たな地方債起こせなくなるのではないかと。そして、本町に交付される交付税27億1,000万円のうち、どのくらいが交付税特別会計の借入れになるのかも、それを教えてほしいと思うのです。

次に、雑入の広報わくや広告掲載料33万円、これについてお伺いします。

この金額を見ますと、5枠分だと思うのです。毎年同額の計上となっているのですが、これ倍増するぐらいの気持ちはないのか。要するにこの広告掲載料というのは、厳しい財政状況の中で自主財源を確保する、そういう目的で始まったわけでありますから、この広告媒体というのはその広報だけでなく、例えば窓口で使うよう封筒なんかもあるわけですし、例えばそのほか何と言うのですか、水道なんかのメーター調への検針表の裏側にも印刷できます。そういうものでふやすことは考えられないかと。

そして、よその市町村の広告掲載について調べてみますと、広告業者に宣伝枠を取ってもらって、そういうふ

うに委託してます。ですから、涌谷町で商工会とか観光協会に広告を集めてもらう、そういうこと委託できないかということです。

次に、第4次総合計画後期基本計画策定業務委託についてお伺いします。

これはどこに委託をするのか、そして委託をする際、町としてどういうことを要望するのか。そして、あと、策定の懇話会委員というのを選ぶわけですが、どのような基準で選ぶのか教えていただきます。

次、町民バス運行業務委託。これ昨年の12月定例会で町民バスの運行業務に一般競争入札を導入することを決めて、12月28日ホームページで公告しました。それで県北地方に本社・支店・営業所のある交通事業者を対象に1月12日入札することを決めたのです。そして、入札の結果、地元の業者が落札した。これは大変結構なことだと思うのですが、いろいろ調べてみますと入札に参加した業者が2社だけであったと。どうして2社だけになったのか。一般競争入札の趣旨からするともっと多く参入してもらって、入札した方がさらに3,300万円より安くなったのではないかと。このことですね。

次は、商工振興費についてお伺いします。

この商工振興対策として、中小企業資金貸付保証料とか利子補給、活性化支援事業補助金とか、金融政策だけなのです。お金というのは商人にとっては血液ですから最も大事なのですが、これが融資制度というのは、利用できるのは私のごく一部の方に限定されてしまうのではないかと。今の経済状態から見ると、仮に必要だと思っても金融機関がオーケー出さないと借りることはできないのです。そして、町中の商店の方が、今の経済情勢でお金を借りて設備投資するとか、事業資金を仮に借りられたとしても、前の借金払いに充当するような格好になると思うのです。ですから、当町の振興策というのは、このほかに何かないのかと。この金融政策だけでなく。毎年同じ金融政策だけなのです。その辺、何か別の振興策というのは、課長の頭にはないのかお聞きします。

次、教育委員会。町長の施政方針でことし、新年度算数・数学における学力向上に取り組むと話されましたが、これは私は高く評価しているのです。そして、最近、新聞なんかに塾のチラシが入るのですが、中学生の場合だと月謝が2万円とか、年間の教材費が2万円とか高いのです。ですから、塾の経費がかかって、親の経済が子供の学力に直接、直結してしまうことにもつながると思うのです。そして、不得意学科というのは、中学生の場合だと英語、数学だと思うのです。そこで、学校に教員の補助員というのは置いているのか、これから置くつもりあるのか、その辺をお伺いします。1回目。

委員長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

答弁をお願いします。総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 第1点目の予防接種にかかわります、町長の施政方針演説の中身の関係でござい

ますけれども、確かに新型インフルエンザの助成も行っておりますので、その部分をつけ加えていきたいと思っております。

2点目の補助金の見直しの関係でございますけれども、補助金の割合というお話でございましたが、資料の中では、資料3の方です、その方では負担金と補助金を一緒に入れておりますので、合計で279件ほどで前年度と比較いたしますと6,962万6,000円ほど増額になっております。補助金だけをとらえますと102件でございます。補助金だけをとらえますと3,928万円ほど減額になってます。この負担金、補助金合わせたこの比較の中での増額につきましては、病院会計への負担金、または老健会計への負担金、そういったものが主でございます。

それで、補助金の関係で、実際には減額しておりますが、その内容としては町民バスの補助金が今度は委託料と形が変わりましたので、その分が一番大きくて、大変社協の方の運営費についてはご努力をいただきまして500万円の減額をお願いしております。そういった関係で、補助金、負担金等につきましては、随時見直しを行いながら、適正な執行または効果の上がるものということで、今回予算配分をしたわけでございますが、補助金等につきましては、これは政策的な判断が非常にあるものですから、一概に多い少ないという形の中では評価できないものもございますので、そういったことも含めまして、今後見直し等は当然やっていくべきだろうと思っておりますけれども、今後ともそういった考え方で、政策的な判断もいただきながら、予算づけをしていきたいというふうに思っております。

あと、ゼロベースという考え方は、それは当然あるわけでございますけれども、そのことも含めまして、いろいろと行革の中でもそういった効果のあるもの、ないもの等について検討をしていきたいというふうに思っております。

臨時財政については、後でうちの方の統括の方から説明いたしますが、その次の広報の関係でございます。広報の関係で、雑入で歳入を見ておりますけれども、実際に1月6件程度、今来ております。確かに委員ご指摘のように多くの要望があって、それを載せることはやぶさかではございませんが、そうしますと紙面が多くなります。そういったことも考え合わせて、ただご指摘されておりますように、そういった商工会等の一環して注文をとったらどうかというご提案でございますので、そういったことも含めて、今後検討していきたいというふうに思っています。

その次の、総合計画の関係で、どこに委託するのか、どういうことを委託するのかと、審議会委員をどのように選ぶのかというご質問でございます。

総合計画の後期基本計画につきましては、今年度22年度に策定を行うわけでございますが、一般質問の中でもちょっとお答えしたのですが、それぞれこれまでの評価等を行いながら、懇話会、そして審議会委員の方々に諮りながら進めていくということでございますので、どこに委託するかというのはこれからでございます。前回の計画策定におきましてはコンサルに委託しておりますけれども、それぞれそういう総合計画の業務を経歴としてかなり多くやっているようなところを選びたいと思っております。

その委託する内容でございますけれども、これはそれぞれ各課からこれまで成果、評価等を取りまとめた上で、それを土台にしてそれを整理していただいて、後期基本計画に向けた一つの審議会なり懇話会に諮るべき資料作成から最後の取りまとめの資料作成までということになるかと思います。

審議会委員の選任でございますけれども、総合計画の審議会条例の中で規定がございます。審議会の委員は30

人以内ということになっておりまして、一般住民、そして学識経験を有する者ということでの審議会委員の任命内容になっております。ただ、前回の審議会委員のメンバー見ますと、30人の規定でございますけれども20人を選んでおりまして、その中にはそれぞれ町内の事業所の社長とかまたは大学の先生、そして地元の区長とか、あと福祉団体の方々、そういった各種団体の長の方をお願いしておりますし、それと委員さん方の中でのそれぞれ常任委員会の委員長とか副委員長、議長さん等にもお入りいただいております。

そのほかに懇話会というのがございますけれども、懇話会につきましては、これは一般の方々、大体公募で約5名、そして全体で25名ほど懇話会のメンバーを選んでおります。これらにつきましても、町民会議等を持っておりますので、そこら辺での方々、経験した方々等を入れまして、町民の方々の意見を吸収するという事になっております。

それと最後に町民バスの関係でございますけれども、入札参加が2社ということで、もっと多く参加させられなかったのかということでございますけれども、今回新たな形で制限付の一般競争入札を実施したわけでございます。委員ご指摘のように仙北地区に事業所を持つというような一つの条件をつけて実施したわけでございますけれども、これは原則的に町に2年に一度指名参加願を提出していただいた方になっております。ですから、その中で実際には3社が札を入れたわけでございますけれども、入れる前に1社の方については、うちの方の規定にちょっと引っかかりましたので、その部分の方については失格という形にさせていただいて、2社という形で応札をしていただいたわけでございます。

ということで、原則的にはどうしても町の方でやるとなりますと、2年に一度入札参加資格、入札参加申請です、それをやっていただくということは、原則となっておりますので、その中で対応するという事になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課統括主幹。

総務管理課統括主幹（城口貴志生君） 臨時財政対策債についてでございます。

委員ご指摘をいただきましたように、地方債の一種でございます。ただし、これ地方交付税の関係で、当該年度に不足額を国の方で全額交付できないものですから、足りない分についてはさらに地方自治体で借金してもいいよというものでございますけれども、ただしその償還につきましても、毎年度償還額に当たるものに相当するものを、さらに国の方で交付税に算入するというものでございます。

そういう意味では地方交付税の一種と。実質的には地方交付税というふうに見て構わないと思っております。

ただし、冒頭申し上げましたように、国の方で補てんするといってもやはり地方債でございますので、できれば借りないことで済むのであればそれはもちろんいいと思っております。ただ、その年度、その年度の歳入歳出の状況を見まして、どうしても借りることで予算計上しないとなかなか歳入歳出均衡できないということで、借りているものでございます。

それで、こういった起債が今後の財政運営にいろいろ影響があるのではないかというご心配ですけれども、今年度は臨時財政対策債約4億500万円でございますので、このレベルの借り入れであれば、後年度大きく影響してくるということはないというふうを考えてございます。

それから、こういった借り入れに基づきまして、起債の制限、そういったことはどうなのだとということなので、すけれども、最近、平成20年度の決算状況が出まして、起債の制限につきましては、全国共通の財政健全化法

の4指標の中の実質公債費比率というのがありまして、涌谷町は14.7でございました。ちなみに申し上げますと、18%を超えますと、今、県が同意するだけなのですけれども、それが許可制に変わると、18%を超えますと。それから25%を超えますと起債の一部が制限される。35%になるとさらにということございまして、そういった状況から考えますと、起債の制限にも今のような状況であればかかることはないというふうに考えてございます。終わります。

委員長（遠藤稯雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、10番長崎委員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

商工振興費に関連いたしまして、商工振興策は中小企業振興資金なのかと、何か新しい振興策はないのかというようなご質問でございます。

まず、商工振興策につきましては、二つの方面から町としては支援していると思っております。

一つは、商工人個々の経営面に直接影響をし得る支援策、いわゆるこれが中小企業の振興資金とご理解されていいと思いますけれども、本年度も保証料、それから他の町では実施しておりませんが、利子補給、これ合わせますと約1,100万円ほど予算計上させていただいておりますし、そういう経営面への支援策。それからもう1点は、やはり商店街の活性化に関係し得る支援策も、これは商工振興策の大きな課題だと思っております。

それで、特に商店街の支援策といたしましては、一昨年からだと思うのですけれども、夏祭りの補助金、これも過去は3分の1の補助金だったのですけれども、2分の1に補助率を上げさせていただきまして、町の活性化に対する支援策として利用させていただいておりますし、それからもう一つは、やはり今、今回の議会でも非常に話題になっております観光産業。これも広い意味で言えば商工振興策の一つになるものと理解しております。

そういう両面からの支援を実施しているのが現状でございますし、特に、これも前にもお話ししたのですけれども、昨年の11月18日にオープンした夢ショップわくや、これは新しい商工振興策の一つの方向を見出すための事業として、担当課としては大いに期待しておりますし、非常にこれも大切な振興策の一つではないかと思っております。今、取り上げておるのが現状でございます。

委員長（遠藤稯雄君） ここで総務企画課長より、答弁の修正の申し出がございまして、許可いたします。

総務企画課長（菅原孝治君） 大変申しわけございません。一番最初に、施政方針の関係で予防接種の関係お話ししたのですが、新型インフルエンザにつきましては平成21年度の任意接種として国の施策として低所得者に補助、それを受けまして町で拡大して実施したということで、22年度は未定でございますので、先ほど若干訂正するというふうなお話をいたしましたけれども、季節性のインフルエンザについては予防接種法で65歳以上ということで規定あるようでございますけれども、新型インフルエンザにつきましては、そういうことで22年度については未定のようでございますので、こういう形で最初のとおり訂正しないでということをお願いしたいと思います。

委員長（遠藤稯雄君） 教育長。

教育長（木村達夫君） 算数・数学の補助員というふうなご質問でありますので、そのことについてお答えを申し上げます。

町長の施政方針の中に、22年度は算数・数学を取り上げて学力向上を図ると方針が打ち出されてました。皆さ

んもご存じのとおり、平成19年、20年度は文部科学省の指定によりまして、涌谷町は幼稚園・小学校・中学校・高等学校町ぐるみの研究指定を受けまして、2年間の研究指定を終えたわけでありまして。

21年度はそれを受けまして、指定は解除されましたけれども自主公開というような形で去年は3年間にわたりまして国語の研究を続けてまいりました。それで22年度はどういうふうなことにというような形で校長会あるいは園長会その他で相談いたしました。小中学校では算数・数学を取り上げて研究しましょうと。ただし、中学校は数学といいますと、ある特定の先生になりますので、その他の教科も取り上げると。小学校は全職員が算数を取り上げておりますので、算数を研究指定というふうな形で研究目標に取り上げました。幼稚園につきましては、体力向上というふうな形で取り上げまして、特に幼稚園は来年度大崎管内の研究指定の地域になっておりますので、体力づくりというふうな形で取り上げているのが現状であります。

それで、今、涌谷町にこの教科指導その他の補助員の問題でありますが、皆さんもご存じのとおり、今、学校に対する教員の配当は40人学級を基準として配当になっているわけでありまして。これも皆さんご存じだと思いますが、例えば小学校3学級の場合には8人とか、中学校3学級の場合には8人というふうな形で定員は一応決まっておるわけでありまして、その他の補助員はないかという話でありますが、現状涌谷で配当になっている補助員というのは、次のようになっております。

涌谷一小は2人、涌谷二小は1人、涌中は3人、籠中は1人というふうな配当になっております。このいわゆる各学校に配当になっている人数を見ますと、涌谷一小の配当2人というのは、少人数指導というふうな形で配当になっております。それから涌谷二小の1人というのは、弾力化という問題で配当になっているのです。弾力化というのはどういうことかということ、学級数が35人以上39人までの学級に対して、小学校は1、2年に1人の配当になっておると。中学校も35人以上39人までを弾力化というふうな形で、国、県では1人の配当になっているわけでありまして。涌谷一小の2人というのは少人数指導、涌二小は弾力化、涌中は弾力化と少人数、籠中は少人数というふうな形で配当になっております。少人数指導というのはどういうことかということ、特に能力差のつくような教科については、人数を少なくして指導するような形で指導の形態を考えているわけでありまして。この少人数指導については、小学校は3年生から6年生まで、中学校は2、3年の学年について少人数指導を行う。大体、少人数指導の生徒数は20人程度ということになりますので、小規模の学校にはこの少人数指導の加配というのではないわけでありまして、大体20人を中心とした学級、学校に少人数指導というふうなものを配当して、現在指導しているのが現状であります。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 10番。

委員（長崎達雄君） では、補助金の見直し。その前に冒頭に課長、答弁していただきましたけれども、私としては施政方針というのは我々議員だけに発信するのではないと、町内外に発信するのだと、特に町民にとっては町単も国県の補助もわからないと。ですから、これまでは季節性インフルエンザと新型インフルエンザに助成をしてきたが、こしはさらにこういうことをやりますと書いた方がいいのではないかと、そういうふうな考えでありました。作文の仕方の違いだと思います。

補助金の見直しの2回目ですけれども、人口もご承知のように年々減ってきて、税収も減ってきている現状なのです。この一覧表見ますと、初めての補助金というの7件ほどあります。その中にはヒブワクチンとか肺炎球菌ワクチン、この肺炎球菌ワクチンというのは、私にとっては懸案の問題だったのです。それがやっと実現

したと、これを高く評価していたのですけれども、冒頭に町長にちょっと怒られるような格好になったのですけれども、それは誤解ですから。

さらに学習支援やマーチングバンドの補助金がついているのです。これは本当に的を射た補助金だと思います。そういうものがあるのですから、この今までのそれを新しくつけるのであれば、スクラップ・アンド・ビルドで何か不用になったものないかと、そういうことで減らす、財政事情から見てこういうふうに財政事情が苦しいのだから、今度は1万円ついたところ9,000円にしてけるとか、そういうふうな減額とか、さらにサンセット方式で何年後にはこれは廃止しますよとか、そういうことあってもいいのではないかと思うのですけれども、その辺を聞かせていただきたい。

今までは何となく補助金がつくと、あとはそれが毎年毎年同じような状態で続いてきたと思うのです。その辺をお聞きます。

そして、あと広報わくやの掲載料のことなのですけれども、この事業も私がいろいろ提案させてもらって実現したような格好なのです。それで、オープンするに当たって、私は各事業所回って、それこそ5枠取ったのです。そして、今現在もずっと続けて掲載してもらっている商店の方もおられます。そして、この前1月でしたか、米谷医院に行ったとき、米谷医院も角田医院も年間通してずっとあげてもらっていたので、それがあがらなくなったので、先生にまた再契約してけらいんとお願いしたら、いや町の方で全然来ないし、私も載ってるか載ってないか、そこまで気をつけてないのだと。載ってないのであれば、また契約するからと、そういうふうなお答えをちょうだいしてきたので、係に行って、こういうわけだからすぐ再契約した方がいいのではないかと、こう言ったのですけれども、まだ行ってないようなのですけれども、その辺の対応がちょっとおかしいのではないかと。そういう町の姿勢をやはり改めること必要だと思うのです。その辺について。

あとは、総合計画の方なのです。あらかじめ、町民によるいろいろな検討委員会で検討した内容を出して、コンサルタントから出てきたものを、さらに審議委員とか何かで検討するとなると思うのですが、コンサルタントのそういう計画とか、構想なんかは、早い話が全国どこに行っても同じようなものあるというような、金太郎あめのような構想に、計画になるおそれが大きいのではないかと思うのです。ですから、かつて、その委員会だか審議会だか、1回傍聴したことあるのです。そうすると、余り発言する方ないので、ただ追認するような格好なっているのですけれども、その辺はもう少し活性化するような方策を考えられないのかなと、そのことについてお伺いします。

そして、あと町民バスの運行業務なのですけれども、先ほど言われました資格審査、指名願を取ってなきゃないと。そうすると、21年度の指名願の申請の期限はいつまでだったか。そして落札した業者がいつ指名願を出したのだから。さらに、入札までの期間というのが、年末年始の休みに入るので準備期間が余りにも短いのですよね。そして、その間にホームページ見ますと、運行実績、受託実績届、管理体制届、施設届、準備業務届、確約書の資料の提出等があるのです。その準備をしなきゃならないと。さらに設計図書などの閲覧や実際に参加しようとする業者は、運行コースを走行して確認する必要があるのです。そういうこと考えると余りにも準備期間が短いと。そして、さらに、その参加業者、3社と言いました、実際は2社だったと。その一番問題というのは、21年度の指名願を取ってなきゃならないという、そういう条件があったのです。そうしますと、その指名願をホームページで公募されたのを見て、参加しようとしたってこれできっこないのです。ですから、

私は、今回の場合は特例を設けて、その指名願は後からでも出してもらえるようなことはできなかったのかと。実際、私の耳に入ってきた情報では、石巻の須江の畳石観光が参加しようとして企画課に電話入れたそうです。ところが、指名願の件で難しいということだめだったということで話がたまたま聞こえてきたのです。だから、そういうふうな東北地方の業者に広く門戸を開放するためには、今回だけは特例を認めることはできなかったのか。

そういうことで、担当としての反省点はないかと。今後3年後またこういうことあるのですから、そのことについてお聞きします。

次は、商工振興策についてですけれども、私は12月定例会の一般質問でも、その前にもいろいろこの商工問題で質問させてもらっているのですけれども、特に町中、大橋通り、あと中心市街地と言われる中心部に住んでいるお年寄りの言うなれば買い物難民ですね。そのことについて質問しています。そして、私はその買い物に困って、特に魚とか肉というのは冷蔵庫が進歩発達しているから、長いこと冷凍することができるのですけれども、野菜というのは幾ら冷蔵庫に入れても長もちしないのですよね。だから、そういう生鮮野菜を買いたいというお年寄り、中心部に住んでいる方は困っているのです。だからその対策をどうするか。さらに空き店舗に出店者が数多く出してもらえるようにするには、その出店者と契約を結んだ大家さんに固定資産税の方で幾らか優遇できないかと、そういうことを質問しているのです。ですから、12月にも課長にも申しましたけれども、とにかく困っている人、高齢者、例えばそこの地域に住んでいる人に具体的にどういうことで困っているか、買い物はどこでやっているかとか、車の免許あるかないか、そういう調査をすべきでないかと。そういう調査をしないで、商工振興策、新たな商工振興策というのは考えることはできないのです。ですから、そういうことをやることから始めなきゃ、来年だってこの金融しか出てこないと思うのです。その辺を考えてもらいたいということをお願いします。そのことについて。

あとは、教育委員会ですけれども、さっき質問し忘れたのですけれども、公民館のパソコン教室のことなのですけれども、パソコン機種が古いのです。98ですから。今、ビスタ飛び越えてセブンなんですよ。だから、やり方も違うし、やはりこの際機種を新しくして、研修できるようにしてほしいなと思うのですが、その辺について、機種の更新について考えを聞かせてほしいなと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 補助金の関係でございますけれども、確かにご指摘のとおりスクラップ・アンド・ビルドで、そういった考え方で補助金等の見直しを行っているわけでございます。委員お話しのように、新しい事業も若干なりとも出てまいりました。これは時代の要請に応じてそれぞれの補助金というものを、新しいものが出てきて、そして古いものがなくなっていくというのは、これはそのとおりだと思っております。そういう考え方の中で予算配分を行っているわけでございますけれども、ただことしの町長の施政方針の中でも述べておりますように、町民の方々が自主的にやっておられる事業等についてはある程度減額はしないという方針の中で、今回予算配分を行ったわけでございますが、そうとは言いながらも委員ご指摘のとりの財政状況でございますので、今後ともこういったスクラップ・アンド・ビルドというような考え方のもとで、補助事業の方の内容を精査していきたいというふうに思っております。

次の広報の関係でございますけれども、米谷医院関係は5月号に載せることにしておりますので、ご了承いた



だきたいと思いますが、確かにそういったことで、前々からお話があったように、町の職員が注文をとって歩くという方法はとっておりません。ですので、確かにそういうご指摘が一部あることは承知しておりますけれども、先ほど、前の質問の中でご提案あったように、やはり個々を回るというよりも、ひとつ商工会とかそういった団体に声がけをして、そこから加盟者の方々に出していただくと、あとはそういった団体の方々を通してやる方がいいのかなというふうな、ちょっと思いました。そこら辺も含めて、非常に反省点は多々ありますけれども、それらのことも含めまして、今後対応していきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

次の総合計画の関係でございますけれども、確かにそういったご指摘もありますけれども、総合計画の関係、コンサルの関係ですけれども、具体的には各課の施策評価の集計とか住民アンケート調査の結果の集計とか、そして素案の作成といった業務をしていただくわけでございますが、これは第4次の計画策定に当たりまして、やはりそれなりの知識、見識、またいろいろなところを手がけておりますから、一部ご指摘あったような金太郎あめみたいな計画だということにならないように、町の特徴を生かすために、特に各課の担当者と直にコンサルとご議論していただいて、その計画の中身に涌谷町の特色を出せるような、そういった計画づくりにしていきたいというふうな考え方でございます。

審議会の活性化につきましても、今後いろいろと委員の選定に当たりましても、そういったことが十分図れるような選定をしていきたいというふうに思っております。

次の町民バスの関係でございますが、指名参加願の期限といいますが、これは毎年1月から2月の中旬までの期間を受付期間としております。そして、1回受け付けしますと、その1回入札参加資格を出しますと2年間有効になります。ですが、毎年受け付けしておりますので、ただ、私、思いますのは、いろいろな業務をなされる業者の方々が、大体役所回りをしないという業者も結構います。普通考えられないのです、商売している方が営業に回らないというのは、余り私もわからないのですけれども。そういったことで事業所そのものが自分の方の事業の拡大、または受注を多くするために、各そういう受注先を営業して回るとというのが通常でございます。ですから、確かにそういう周知期間が短かったというご指摘はございますけれども、原則的にはやはりそういった仕事をとるとい業者さん方は、発注者側に営業活動を頻繁に行ってその情報を得るとというのが原則ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺もありますが、私の方の反省点としては、もう少し周知期間を余計とった方がよかったのかなというふうな思いはありますけれども、ことし初めてのことでございましたので、今後、やはりなるべく、ただこのバスの関係につきましては3年間の契約になりますけれども、その後になるかと思いますが、そういったことも踏まえて、今後実施していきたいというふうに思っております。

委員長（遠藤稯雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） 私の方から申し上げますが、まずは平成21年6月の定例議会で長崎委員から同じようなご質問をちょうだいいたしております。

今回の場合は補助金の見直し等々は、先ほど課長申されましたように、スクラップ・アンド・ビルドといったふうなことを、手法を考えてはどうかといったようなことでございますけれども、町長の政策的な面もございまずし、さらにまた今後ふえると思われるのは地域防災計画を立てた地域に対する補助金等、あるいはまた自

治会組織をつくっているところ等々に、まだふえるであろうと、そんな感じでとらえておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思ひますし、今回、昨年の6月定例議会で国の方から来たお金、いわゆる1次補正について、1億7,488万8,000円をちょうだいいたしまして、それによって町の金を用意して3億1,600万円ほど補正予算をとって町民の期待にこたえるよう、一部をこれまた未曾有の6月補正でもあったわけでございまして、今回も国の方から3月補正において7,700万円余のお金をちょうだいいたしまして、それにプラスアルファをして2億5,000万円ほど、これも補正をとってありまして、恐らく町民の皆さんに、今は非常に喜ばれていると思うのでありますが、問題はいわゆる中心市街地の問題であります、空き店舗対策そのものについては、これはだれしもが認めているわけでございまして、私は前向きに検討するといったふうなことでお答えを申し上げているところでございます。恐らく今後も来るであろう補正については、おっしゃるとおりのお年寄りの食の砂漠と申しますが、そういう感じを持っておりますので、農協等々も中に入れてはどうかといったふうなことでございますが、私から言わせるならば、商店街の方々が、いかにしてお年寄りに対するそういうサービスを提供してくれるかといったふうなことが、農協よりも一番大事ではないのかと。そのことについて、商工会はどのように考えているかといったふうなことなどをかみ合わせながら、空き店舗対策そのものについては、お年寄りに対するサービスなどを考えたときには、何としてでも社会的弱者と思われる方々に対するサービスは決行しなければいかんといったふうな気持ちには変わりはありません。したがって、今回の厳しい財政の中ではなかなか無理ではないのかといったふうな町長の考え方に基づきまして、今回の当初予算はこのような予算編成になったところでございますので、私はあきらめずに、いわゆる商店街の空き店舗をいかにしてあけていただくかといったふうなことについては、一生懸命考えながら前向きに検討してまいりたいと、そんなことでご期待をいただきたいと思ひますし、さらにまた前回の補正予算では、例えば新町振興会は電気代が大変だといったふうなことでございまして、このことについても街灯を新しいエコにかえて、電気料も3分の1ぐらいで済むのではないのかといったふうなことで、非常にこれも喜ばれておりますが、まだ着手していないようでありますので、幾らかでも商店街の方々の負担を減らそうといったふうなことの一部ではございますけれども、そのとおり頑張っている姿を見ていただければ、質問者も理解できるだろうと、そんな心境でおりますので、よろしくご理解をいただきたいと、そんな心境で答弁をさせていただいたわけですので、よろしくお願ひを申し上げます。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括主幹。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） パソコン講座の機種の関係で、確かにお話のようにウィンドウズ98でかなり古い機種になっております。現在はビスタという。こういう機種には日進月歩といひますが、かなりいいのも出てきますが、そうした中で、21年度は2月1日から5日までエクセル、ワードの初級・中級を行ったわけで、延べで87名の方に参加していただいております。

それで、1台当たりどれくらいするか、私もパソコンに余り詳しくないものですから値段的にはわかりませんが、機種のご更新となりますと財政的なことも出てきますので、今後財政の方とも相談しなければいけないかと思ひております。

ただ、かなり需要というか、要望する方が多いものですから、大崎のパレット大崎でこのパソコン講座をやっております。新年度につきましては、できればそちらの方でという考えも、今担当の方でパレットと協議して

いますが、ただ受講される方に直接向こうに行っていたかなきゃならないことになりますので、町内でやるからこれくらいの方数が講座に参加されてくれるのかなと思ってますが、向こうの方でも講座を実施しているということが、今、その協議をしているところでございます。

委員長（遠藤稯雄君） 10番。

委員（長崎達雄君） 今の最後の公民館長の答弁からです。大崎パレット、確かにやっています。私も何回か受けてますし、これからも受けようと思っているのですが、20名なんです。そうすると抽選なのです。だから涌谷からも二、三人一緒になるときもあるのですけれども、なかなか抽選当たらないと。私も、今、この間も、去年の暮れ申し込んだけれども抽選漏れだったのです。

あと大崎職業訓練所でやっているのはXPなのです。そして、大崎パレットはビスタなんです。新しいのです。だから、どうしても98だと遅いし、あとなかなかやり方も頭悪いからだが、なかなかやり方も違って来るから、やはり小中学校も新しくしたと思うのですけれども、生涯学習の方でも新しい機種そろえてほしいと思います。その辺、財政とよく協議してほしいなど。答弁は要りません。

あと、広報わくやですけれども、課長の答弁ではページ数が余計になると。私は仮に広告を載せる人が多くなったとしても、逆に涌谷町商店街活動というのだから、これ活性化するのでないかと思うのです。一つの例を挙げますと、スタンプカード上げますけれども、それには時々何月何日はこういうスタンプ5倍セールとか3倍セールなんて書いてあるときあるのですけれども、聞いてみますと効果が実績が上がっているのです。そういう店主の答えが返ってきてます。だから、そういう面で、むしろ涌谷町の商店振興策、商工会の振興策でないけれども、商工の振興策でないけれども、そういうふうに町の広報誌を使って、一面に何点もぎっしり広告載せて、五千何百戸の人、一万何千人がそいつに目を通すのだから、これは町中の商店少ないようだけれども、町に出て買い物するかなと、そういう気持ちが起きるのでないかなと思うのですけれども、ふやすことを検討する考えはないのだから、もう一遍お聞きします。

あと、総合計画の方なのですけれども、これまでいろいろ見させてもらいましたけれども、奥州涌谷塾とか昔の遺産を、古い遺産を町中に取り入れて奥州涌谷塾とかと、ちょっとそういう昔の遺産というのも町中には見当たらないので、私としてはどちらかという夢物語みたいなような構想でなかったかと思うのですけれども、もう少し現実に即したような基本構想になるように、役場の中でもいろいろ吟味してほしいなど思うのです。そういうことです。

あと、このバスの運行なのですけれども、課長の答弁では指名願というのは、1月から2月中旬までやっているという、そういうふうな答弁ありました。では、今回落札した業者は、聞くところによると7月だかに指名願を出していると。これちょっと合わないのではないのですかね。

委員長（遠藤稯雄君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 広報の関係でございますけれども、確かにご利用されている方々がそういうふうにご理解していただいているということであれば、大変町内の店の活性化にもつながるというふうに認識いたしております。ただ、先ほども申しましたように、一義的には広報というのは行政の内容とかそういったものをメインに載せるのが主な目的でございますので、どこまでふやせるかということは具体的にこれから検討していかなければいけないというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、総合計画の関係につきましては、確かに当初の計画そして5年間やってきて、その中で見直しを図らなければならない点はやはりあるのだろうというふうに思います。現実の問題として、経済状況とか社会情勢が、この5年間で非常に大きく変わってきておりますし、そういったことも考えながら、町の特色を生かした計画づくりをしていきたいというふうに思います。

それと、最後の町民バスの指名の関係でございますけれども、今回落札した業者の方は、前々から町に対してそういった意欲を見せていただいております。ですので、確かに指名の時期的なものは、1月から2月の間よりも少し下がった段階で出したのだろうというふうに思います。ただ、その関係につきましても、もしそういうふうな意欲のある業者であれば、私の方でもそういった対応はやぶさかではないわけでございます。そういったことで対応したことでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

委員（長崎達雄君） 委員長、商工振興策、もう1点抜かしたのだけれども、いいですか。

委員長（遠藤稔雄君） 許可します。

委員（長崎達雄君） 商工振興策についてですけれども、町長もいろいろおっしゃられましたけれども、たまたまきのうの日本経済新聞に「買い物弱者近所で守る、住民自ら青空市や宅配、スーパー撤退後高齢者交流の場を」という記事が載っていたのです。

ですから私は、不況の中でも人を集めるのは産直なのです。産直施設。だから、空き店舗にこだわらないで、例えば菊池歯医者のところから佐藤お茶屋までのあの追廻の堀の上ですね。あそこを歩行者天国、週1回何曜日の何時から何時まで歩行者天国にして、昔はリヤカーで農家のおばあさんとお母さん方リヤカーで野菜売りに回った、私たち高齢者はわかるのですよね、町長も含めてわかると思うのですけれども。今はリヤカーにかわって軽トラック、軽四輪なんです。だから、軽四輪の青空市みたいなのをやれるような方法もひとつ町中にあるのもいいのではないかと思うのですけれども、そういうこともJAだけでなく商工会ともよく相談をして、そういう対策を講じるのも活性化につながっていくと思うのですがいかがですか。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、10番長崎委員のご質問にお答えを申し上げます。

今月の15日発行の涌谷のお知らせ版あったと思われましても、22年も4月4日だったと思うのですけれども、朝市が開催されます。これは、たしか11月ころまで毎週日曜日、商工会の前の広場を活用してされております。そういった意味では、ただいま委員のお考えのような、そういう環境づくりはある程度涌谷町内では根づいておるのが現状でございます。

それで、これも今計画中でございますけれども、確かにお客さんをお迎えするののも一つの商売ですけれども、これからはやはり攻めの商売が本当に大事だと思います。そういった意味では、まだ具体化はしてありませんけれども、宅配方式のそういう販売方法なんかも、今、計画しているのもまた事実なものですから、そういった意味では今後いろいろな面からご意見を賜われれば、非常に担当課としてもありがたいなと思っております。終わります。

委員長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

委員長（遠藤稯雄君） 再開します。

質疑ございませんか。13番。

委員（笹木健一君） まず、民生費の保育所管理費の事業内容についてでございますが、役務費に保険料とし5,000円計上されております。主な事業概要説明では、ボランティアの受け入れということで記されております。この説明内容からしまして、これは大変意味のある重要な事業ではないのかなと、このように気づかされました。それで、継続事業となっておりますが、事業の内容とこれまで実績についてをお聞かせいただけます。

農業振興費についてであります。ここを見ますと、中身は前年実績中心でやっているなど思うところあります。ここは、このように繰り返していかなければならないという部分はあるとは思いますが、しばし変わらないということについては、いろいろ考えなければならぬところだと考えますが、この点についていかがお考えかお伺いします。

商工振興費についてでございますが、このことにつきましては目玉的な施策でありまして、多くの方が取り上げておりますが、先日施政方針の中で商工観光室を設置する考えが、示されました。これもまた時宜を得た施策であると評価するものでございます。

これはやりようによっては、大きな金がかからないが将来大きな金を生むことになることにつながるのではないかと、そういう気がいたしております。それで、この事業の内容と申しますか、いろいろな場面で関連してくるわけでございますけれども、この部分について事業の内容とか将来性について、皆さんの質疑の中でも聞いておりますけれども、もう少し詳しくお話をいただきたいと、このように思います。

これまた、いろいろ質疑されております桜の件でございますが、観光費の桜台帳整備業務委託料についてでございます。まずもって、今回の雇用創出事業を活用しての取り組みは、これもまた今後に向かって時宜を得たものだとは評価する次第であります。

当町の恵まれた観光資源は、現在の競争のまちづくりの上で大きな美点であり、当町の大きな特性でもあります。ある町では、観光資源も何もないことがおらほの資源だと言って、結構頑張っているところもございまして、資源豊かな当町は、これに負けるわけにはいかないところでございます。

それで、今回の台帳整備は桜の保全と維持管理というようなお話でございましたが、事業の目的と活用について、もし説明の中で抜けているところであればと思ってお聞きする次第でございます。

さらに関連して、当町に来てくださった入り込み客数と申しますか、先ほども42万、あるいは43万と聞きましたが、ここ数年の様子を教えてくださいたいと、このように思います。以上です。

委員長（遠藤稯雄君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） 役務費、保育所管理経費の役務費で5,000円、金額的には少ないのですが、内容につきまして保険料、ボランティア保険の保険料ということになっております。内容は、涌谷高校の高校生を保育所の事業に、例えばクリスマス会とか運動会とか、そういった行事のときにお手伝いをいただいて、

保育に関心を持ってもらうということも一つあるかと思います。少子化ということもありまして、今の若い子供たちにそういったことにかかわってもらって、将来のいいお母さんになってもらおうという気持ちでやっている内容でございます。

詳しい資料持っておりませんが、延べ人数としては三、四十人くらいの人数になると聞いております。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） それでは、政策的な面もありますので、私の方からお答えを申し上げます。

委員おっしゃるとおり、涌谷町の農業は基幹産業でございます。今回まで同じような予算を編成しながら農家農民のために一助になればといったふうなことで、今回農業振興対策等と畜産等、あるいは補助金等々もいろいろさせていただいているところでございます。したがって、このように予算編成をしている隣の町等々では、皆さんお調べになったかどうかはわかりませんが、このように予算計上しているところはどこにもございません。例えば生産組合に対する、生産組合の連帯感の醸成を図りながら、涌谷地域農業をいかにして守るかといったふうなことで、その起爆剤になればと思って町長は予算計上をさせていただいているところでございます。特に、次のページの高齢者の肉用牛等あるいはまた水環境の問題等々についても、当然国県の補助金もございますけれども、あるいはまた100万用意した涌谷町地域振興の会長を議長がやっておりますが、このことについても竜頭蛇尾になってはいかんということで、昨年から予算計上をさせていただいているところでございまして、7期も6期もやった委員におかれましては、涌谷町のこの農業振興そのものについては、篤とおわかりでお話しているつもりだと思っておりますが、この点についてはいろいろと町長と、あるいは議会の皆さんが互角だといったふうな指導も受けていらっしゃるようございまして、町長には提案権というものがございまして、それぞれの権利があって、それで皆さんと議論をしながら、すばらしい農業環境つくられるといったふうなことで、予算計上をいたしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

さらに、また商工振興関係でございますが、今から何年前かちょっと忘れましたが、ちょうど朝に徳陽銀行の破綻ということで、当時3億円の商工振興に対する予算計上しておったときもたまたま12月議会で、恐らくお金を払わなければいかんといったふうな商人もいらっしゃるということで、急遽2億をふやして5億した経緯がございます。しかしながら、今、現在は本当に未曾有の大不況でございまして、きのうも決裁もいたしました。この方も頑張ってくれといったふうなことで、これはまた決裁している状況でございまして、今、日本全国津々浦々調べても、2,000万の最高額を涌谷町が原資7,000万円をもって、そしてその利子補給については280万円ほど、あるいは保証協会に対する町の全額負担800万円ほど用意をさせていただいて、いかにしてその方々に立ち直っていただけるかといったようなことで、用意をさせていただいて、このことについても町長の政策でございますので、そして頑張ってくださいというように私は毎年のように同じな予算だと言ったふうなことでございますけれども、しかし予算が許すのであれば、まだまだやれる涌谷町の基幹産業である農業に対する補助金もふやさなければいかんといったふうなことも思いますけれども、そこにはJAみどりのもあって、JAみどりのはどのようなご指導をなさっているかはわかりませんが、行政として最高レベルの予算を計上しておるといったふうなことで、町長は自慢をしているところでございまして、このことについては13番委員にも篤とご理解をいただきたいと、そんな感じで答弁をさせていただいているところでございます。

さらにまた、商工振興の場合でありますと、今さらながらといったふうな感じもあろうかと思いますが、涌谷町こそが歴史文化に恵まれた町でございますので、一昨年東京で宮城県の市町村の特産物を出した際に、町長も参加をいたしまして、そのときには日本初の産金の地涌谷といったふうな旗を立てておったのでありますが、旗そのものについても非常に宣伝に弱いような旗であって、食べ物は何かというとおぼろ豆腐、ちょうどこのくらいのコップに、ちょっとだけしょうゆ、こうかけて、そして皆さんにごちそうしてたようでありましたが、涌谷町に立ち寄るお客さんはほとんどございませんでした。私は本当に残念で残念でたまらなくなって、涌谷の町長さんおらほさ来いといったふうなことで、各市町村を回りましたが、本当に悲しい気持ちでいっぱいでもございましたので、今後はそのような方策はとらないといったふうな町長の強い決意がございまして、涌谷町は転作で大豆等々もこれもつくっておりますので、例えば純粋な豆腐等々もはしで刺しても壊れないような豆腐をつくるような、そういうふうな環境をつくっていかねばいかんといったふうな感情を持っているわけでもございまして、今後は食材のみならず、涌谷町の歴史等々についていろいろとこれも宣伝していかねばいかんという、私の思いでございまして、そういう意味からして観光室を設けて専門にかかっていたきたいと、そんな気持ちで予算計上というよりも町長の施政方針に載せていただいたところでございます。したがって、涌谷町はこれだけの歴史文化を持っていながら、今までは本当につらい思いをしながら頑張り抜いてまいりましたけれども、専門知識のある方々等々で、だれかの質問にも申し上げましたが、涌谷町のいわゆるガイドマップをつくって、これこそが我々が東京に行った際にホテルにもお願いをしながら、涌谷町を宣伝しなければいかんという心境でございます。

例えば、鞍馬大会の場合でありますと、古川の新幹線の駅舎にポスター等々も張っていただけるような、頑張って、特にことしの場合でありますと、栗原市は鞍馬大会はやらないようでございますので、恐らく東北鞍馬大会は涌谷町1個のみとなるわけでございますので、そのことについても予算の増額等をお願いを申し上げて、涌谷町の鞍馬大会そのものは川があって城があって、そして桜があるその中で、本当に絵になるような鞍馬大会でございますので、一生懸命この鞍馬大会についてもチラシ等々も配りながら、多方面から多くのお客さんに来ていただけるようお願いを申し上げるつもりでもございまして、なお一層歴史的な関係で、関係のある市町村とも連係プレーをとりながら頑張り抜いてまいりたいという私の強い思いから、観光室をつくるつもりでもございますので、具体的には何かと言われましても、今申しましたことについてご理解をいただければ、非常に幸いだと思っております。

そういう意味からして、涌谷町の桜の思いは、私が子供のころは南は前谷地から北の方は小牛田まで両サイドの右岸、左岸に桜の木でいっぱいでもございました。その思いは、小学校のときにあるいは中学校のときに、櫓を組んで、おいしくもないとうきびを食べながら、休んだ思いを思い出したときに、私はこの町は何といても桜が涌谷町の代表的な花だよといったふうなことで、そしてまたその前にはワシントンの桜を見て、アメリカでもこの日本のソメイヨシノを見て、非常に楽しんでいる姿を見たときに、私は何としてでも涌谷町を往時のしのばせるような、そういう桜環境をつくらなければいかんといったふうなことで、当時の北上下流工事事務所の所長、あるいは整備局の局長等々とお話を申し上げながら、あのよう立派な桜回廊ができたところでもございます。

人に言わせれば涌谷町が小京都と言われるまでも、あのよう成長した桜を見て言われる方もございますが、

このことこそが、今、涌谷町に2,000本とも3,000本ともある桜の台帳をきちんと整理しながら、例えば大崩線等々の道路にも両サイドに桜を植えようではないかといったふうなことも10番委員にも申し上げたところでございまして、いろいろと涌谷町の、仙北といえば桜が涌谷町の名所、仙南は大河原といったふうなことで、非常にこの名声を、桜の関係で名声を博した町にございますので、私は命を張って整備局等々にご理解とご協力をちょうだいいたしたわけでございます。たまたま奈良東大寺とのかかわりがございまして、東大寺の関係で恐らく委員が議長でいらっしゃったときに奈良公園管理事務所に行って、涌谷町に30本のソメイヨシノとあるいは八重桜等々もちょうだいをいたしまして、当時としては300万円ほどかかったのでありますが、その30本ほどの桜の木も植栽をいたし、さらにまた日本三大桜もこのことについても、涌谷町のシンボルとして涌谷町の町花と言われるようになお一層増殖しながら、いわゆる桜の本数をふやしてまいりたいと、そんな気持ちで、今桜台帳を整備しながら、まだまだふやせる場所もあるわけでございますので、その点については、町長は命がけで本来でありますと堤防に桜を植えるということ自体については、整備局も難色を示したわけでありますが、たまたま県道でありましたので、県にもお願いをして、そして町で管理をしているのは天上でございます。したがって、いろいろとこのことについては、ご質問の要旨は政治的な要素も随分あるわけでございますので、町長の方から答弁をさせていただいたわけでございまして、おたくの飼っている搾乳牛についても、爪の疾病等々に対する補助金も用意をさせていただきながら、搾乳牛業者に対する町としての心構えも多少ではございますが、用意をさせていただいてきたのも、そういう意味から町長といたしましては、農政万般について足りないところもあるかと思いますが、懸命に全部傾注しながら予算編成に努めたところでございますので、その気持ちを委員みずからお酌みをいただいて、なお一層叱咤激励を賜れば、非常に幸いだと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら答弁にかえさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、13番笹木委員のご質問2点についてお答えを申し上げたいと思っております。

1点目の農業振興費でございますけれども、これのほとんどがご存じのとおり平成13年から実施いたしております。園芸特産重点強化整備事業補助金でございます。これは、先ほど町長のご答弁の中にもちょっとございましたけれども、涌谷の特徴ある農業振興策の一つとして園芸振興を強力に進めるための県の補助金に、町独自でさらに3分の1を助成して行っている事業でございます。毎年大体同じぐらいの事業量でございます。参考までに22年度におきましては、6件の農家で38棟ほどのパイプハウス、ビニールのパイプハウスを設置する計画でございます。これはコネギとハウレンソウになるようでございます。

それから、2点目の商工振興費の中の桜台帳等々に対するご質問でございますけれども、ちょっと順番が入れかわりますけれども、涌谷町においでいただいている観光客の入り込み客数、たまたま手元に平成18年からの数字がございますので参考までにお話し申し上げたいと思っておりますけれども、平成18年は38万5,000人くらいお見えになっているようでございます。ところが、平成19年、いわゆるこれはデスティネーションキャンペーンの年だったと思うのですけれども、41万3,000人ほどおいでになっております。それから平成20年、ぐっとお客さんの数がふえまして60万人くらい来ているのです。年間通して。それから21年は先ほどもお話しさせていただいたように43万人ほどお見えになっております。

このように、デスティネーションキャンペーンを契機にいたしまして、着実に涌谷においでをいただいている



観光客の数は相当ふえているのが現状でございます。

それから、桜台帳でございますけれども、あるいは委員さん方ももう拝見されているかと思うのですけれども、たしか今月の8日か9日あたりだったと思うのですけれども、河北新報の朝刊に大きくこの涌谷町桜3,300本調査、台帳管理へという大きな見出しで新聞に掲載されたのです。それで、この掲載された内容に大体詳しく書かれておったわけですから、11日からの議会で説明する際に、非常に逆に参考になるなと思って拝見したのですけれども、今回の桜台帳につきましては、約3,300本くらい担当課としては把握している桜の本数があります。それで歳出予算のときにもご説明申し上げたと思うのですけれども、公園とかあるいは公共施設に植えられている桜、当然桜回廊は基本ですけれども、そういったところに植えられている桜1本1本をGPSという、いわゆる衛星利用測位システムという機能があるのだそうですけれども、これのついたデジタルカメラで写します。1本1本。だから大変な手間がかかるようでございます。それでそれを全部画像処理いたしまして、パソコンに転送して、それで当然このパソコンの中には事前に地図も入っておりますから、その地図に全部落としまして、それで必要なところをいつでも取り出せるような仕組みを予定しております。

それで、桜の満開の時期とそれから葉桜の時期と2回写真を撮りまして、そしてできるだけ桜の木の、何と言いましょうか、生育状況と言えばちょっと大げさなのですけれども、それを調査いたしまして、それをもとに計画的にテングス病とかそういう病虫害の防除の計画をとっていきたいなと思っております。ただ、防除にはそれなりの予算も当然かかるものですから、これは何年かの長期の計画の中でしなければいけないと思っておりますけれども、できるだけ観光客の方々の出入りの多い公園とか、当然これは桜回廊、あるいは笹岳山の石仏公園とか、そういったところを特に重点的に管理をしていきたいなと思っておるのが、桜台帳の活用の仕方として担当課では考えております。

それから、もう一つは、これは紙に印刷でき得るような仕組みになりますから、その涌谷の桜の生育されている状況を、観光客の方にも涌谷ではこういうところに、桜がこのように植えられていますよというようなのも、観光ガイドの一つの非常に活用していければいいなと思っておるのが現状でございます。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 13番。

委員（笹木健一君） 今、多方面にわたって町長の方から答弁いただきました。そのことでおおよそわかるわけでございますけれども、確かに目配り、気配りを基本としたまちづくりの町長の考え方でありますから、近隣に比して見ればぬきんでいるなということはわかるわけでございます。

この町長の方針を受けまして、あくまでも農業と商工については、涌谷の基幹産業でございますから、何よりも振興していかなければならないということございまして、このことにつきまして町長の意気込みに対してそれを実行していく担当課では、予算を計上する場合、課内でのどのような、町長の意気込みを取り込んで議論検討したかと、こういうことをお聞きしたいなと思っておったところです。このことが、基幹産業である農業、商工業を振興していくのに将来ともに大事なことではないのかなと。周りの課も同じでございますけれども、特にこの部分でそのことをお聞きしたかったということでございますので答えていただきたいと思えます。

それから、桜の件につきましては、県内では屈指の涌谷の桜でございます。このように、今回台帳も整備しまして、私は目指すところは日本一の涌谷の桜だと、町長もその意気込み持っていると思っておりますけれども、日本

一ということに對しましてはいろいろの角度がございまして、本数で勝負すればすぐ追い抜かれるということ  
でございまして、やはり涌谷の持っている力を、特性を十分に桜とタイアップさせて、そしてそういう意味で  
どこにも負けない涌谷の桜ということになっていけばいいなという考えでございまして、その辺担当課と私の  
考えが違っているのであれば、同じであっても、違っていてもお答えをいただきたいと、このように思います。

それから、保育所の関係でございすけれども、何年か続けて継続で事業をやってきたと思いますけれども、  
ボランティアをいただいた方と行った側から見た場合に、それぞれにどのようなことが考えられるか、お気づ  
きになっているか、これをお聞きしたいと、このように思います。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、2点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の農業振興につきましては、これは平成19年だったと思いますけれども、涌谷営農センターの方  
に担い手育成センターといいまして、産業振興課の職員4名ほど営農センターの方に派遣いたしまして、それ  
で農協職員と一体となって涌谷の農業振興についてのいろいろな事務処理をさせていただいております。みど  
りの農協管内では涌谷営農センターだけのようです、町の職員と農協の職員が一緒になって事務をとっている  
のが。そういった中で、毎年、年度末に翌年度の、特に町のこの涌谷の農業振興の一つの目玉でございす園  
芸振興の計画について、町と農協が一体となってその年の反省を踏まえながら、農家の方々の意向を尊重しな  
がら翌年度の計画を慎重に練って、それを予算に反映しているのが現状でございます。

それからこの観光問題でございすけれども、涌谷の場合ですと観光物産協会という協会が産業振興課の中に  
事務局としてございす。それで当然担当の職員そのものが慎重に現状を認識しながら、涌谷の観光振興につ  
いて真剣に取り組んでいるのは当然ですけれども、観光物産協会の役員の方々幅広いご意見をちょうだいし  
ながら、翌年度のやはり計画を練りながらそれを予算に反映し、財政の方に年度末に、年末ですね、翌年度の  
当初予算の時期がそうですから、そういったような活動の中で予算に反映しているのが現状でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） かかわった人たちがどういった考えを持ってきたのかというような内容のご質問  
だと思います。

先ほど、一つは少子化に伴って、今の若い高校生が持つと、そういったことの意味合いがあるようなことでお  
話をしましたけれども、もう一つの目的としましては、保育所の子供たちが地域の人たち、先生と違った年代  
の人たち交わることでさらに成長をしていくということも一つのねらいとしてあったわけで、その点では  
成果はあったと思うのですけれども、それに参加していただいた高校生の方たちの感想等については耳にして  
おりませんので、その辺どういうふう感じたかというのは、ちょっと、今お答えすることはできません。

委員長（遠藤稔雄君） 13番。

委員（笹木健一君） 今の保育所の関係のボランティアの関係ですか、これ、私、予算の説明書をあれを見ただ  
けで、これは将来に涌谷町のまちづくりですか、人間力を高めていく一つの部分かなと、このような思いを持  
って関心を持ったのでございすけれども、この事業につきましては充実と継続ということで、将来ともに取  
り組んでいくということでは間違いはないのでしょうか。

それから、先ほど2回目のときに忘れましたが、商工観光室ですか、これは本当に大事な事業に取り組

み始めるなど、このように思っております。

それで、今、いろいろな場面で農業単独あるいは商工単独、あるいは工業単独、観光単独ではなかなか産業に結びつけるまでには大変だなということで、農商工、涌谷の場合ですと観光も連携させたもので不足を補いながら、事業、企業起こしに結びつけなければならないという、今、そういうことでいろいろ周りでも検討、研究して成果も出始めてるところもございます。そういうことも、ここの室において関連していくのかどうか、できればこのことに専門に携わって、一つでも二つでも実を結べば、事業効果はなおさら出てくるのかなと。このように私は考えるわけでございますけれども、そういう考え方があるかないか、これをお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） この事業に参加していただいた高校生が口伝えでさらにふえるということを望んでいるところでもございます。保育所に限らず、小中学校の方でも地域の方々が、子供たちの講師となって教育していくような動きもございます。実際やっておりますので、そういった教育のあり方がこれからますます必要になっていくのかなというふうに思います。以上です。

委員長（遠藤稔雄君） 町長。

町長（大橋荘治君） 私の方からお答え申し上げますが、第何回目か忘れましたが、アメリカ研修の際に、今、予算委員長であります遠藤稔雄委員、あるいは大平元町会議員も一緒でございました。その際に、アメリカのアレキサンドリアという町に行って、その町は全く古びた町でございましたので、だれが立ち上げたかという、その辺に住んでいるお母さんたち、おばあさんもいたかな。そういう女性の方々によってまち起こしをしたり、いろいろと主催者であるボランティアの方々に聞いて、非常に勉強になって帰ってきたわけでございます。したがって、問題は商工婦人部の方、あるいは会の方、商工会の方がいかにしてこの空き店舗を開くかという、今の時代は本当に神わざを使わないとなかなか容易に、これも昔のような形にならないわけでございますので、あの姿を見るときには、アメリカのアレキサンドリア市のお母さん、おばあさん等々は死に物狂いで地域起こしのために頑張っていた姿を見て感激ひとしおでございます。涌谷町に重ねて見た場合には、だれがこのような先導的な役割を果たしてくれるのかなといったふうなことで、私も多少は見ておりましたけれども、おれが思い切ってやってみようといったそういう組織等のないわけでございますので、我々はどのようにしてその神わざを使ったらいいのかといったふうなことで、非常に悩んでいるのが商工振興でございます。

商工振興そのものについては、いわゆる基幹産業農業は、このような無様な時代でございますので、農家のみんな所得が向上すれば確かにスーパーに行って買うよりも対面販売で買った方で、お茶を飲ませていただくし、本当にそのこと自体がいいわけでございますけれども、今のところはどうしてもそのようにお世話する方も自分のことで手いっぱいではないのかなといったふうな心境でございますので、そのことは商工会の会長初め、商工会の役員方とも話し合いをしなければいかんといったふうな感じでとらえております。

何か近いうちに広域合併するのか、あと広域合併というのかな、ちょっとわかりませんが美里との関係でございしますが、そのことによってアンケート調査をしながら、その結果を見て、単独でいくかあるいは広域でやるか、それを決めるそうでございますので、それをどのような決め方によって行政と商工会がギブ・アンド・テ

ークをとりながら、この地域経済の活性化を図るにはどのような手段、方法がいいのか、あるいは生産者である農家の方々と対等な立場で話し合いながら、この空き店舗をいかにして開くかといったふうなことまでも考えながら、行政としてもできるだけの応援を惜しむことなく、あけていただいた商店の方には、もしかして固定資産税の一部助成等々もしていかなければいかんといったふうな気持ちもないわけではございませんので、真剣にこのことについて町民みんなでその苦労を共有しながらやっていくことこそが、お互いの責任で出てくるであろう、その共有という姿、あるいは協働という姿、その姿こそ思い出さなくてはいかんといったふうなことは、町長の最大の悩みであり、最大のこれまた願いでもあるわけでございますので、その方向づけを商工会の今後のあり方等々を決めた際には、そういう方向で頑張ってもらいますので、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。

例えば、涌谷町のお菓子等々に涌谷町ならではのお菓子の開拓をするために補助金を出したこともございますけれども、なかなか補助金に対するおこたえはなかったわけでございますので、その補助金も削減したこともありました。本来でありますと、まだまだ涌谷町のいわゆる菓子産業も伸びるのではないかとといったことなども、私はよく東京に行きますが、東京で各市町村のおみやげ売り場があって、本当にこういうものまでもこの地域でつくっているのかなと思われるものが多々あるわけで、見てきましたので、そういうことなども見聞を広げながら町長の今悩みの一つである協働の精神と、そしてまた町民の一人一人が共有するような時代が到来すれば、必ずや解決できるのではないかと、そんな気持ちでいるわけでありますが、生半可な気持ちでやって失敗するよりも、本当に町民の心をつなげて頑張っていくことこそが涌谷町のすばらしいまちづくりの一つ大きな手段、方法だと思いますので、その方向づけについて、先ほど申し上げたように商工会が一つになった場合に、あるいは単独でやった場合との見解の相違も別になってくることもあり得るので、その点については今後の私の研究課題として、これはご理解をいただきたいとそんな気持ちでおりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

委員長（遠藤稔雄君） 12番。

委員（木村正義君） 大変ご苦労さま、申しわけありませんが、1点だけお聞きしておきたいことかございます。

155ページの公民館運営費の記念品については、これ説明あったのかどうか分かりませんが、私、ちょっとお聞きしていないので、この記念品についてお伺いをしたいと。なぜならば、この成人式、今回行われました。そのときに、かなり涌谷の成人式は立派だったと他町から褒められました。ここの中で一生一回の成人式だということで、毎年何か記念品が出ているということでありましたが、今回はそれがなかったというようなお話をちょっと聞きましたが、その辺についてどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

委員長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括主幹。

教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 成人式の記念品について、今年は11万3,000円ですか、予定しておりますけれども、21年度、今年ですね、215名の対象で約190名ほどの参加でございましたが、記念品につきましては、現在、記念撮影をしている写真が記念品という形にさせていただいております。

以前は、何と言いますか形に残るものといいますが、時期もございましたが、ここ数年、私が向こうに行っただけからはずっと記念写真だけが記念品という形になっております。大体200人前後ですので、終わりますと500人程度になるかと思いますが、新年度に向かっての成人の意向を聞きながら、どういったものが今後いいか。

それと数年前ですと、かなり成人式も荒れていたと言ったら語弊なのですが、式典もざわめいていたときもありましたが、現在は本当に整然とした立派な成人式となっております。そこで、実行委員会とか、成人の方々ですね、そういった方々も含めて、代表の方を交えながら、そういうことについても今後検討したいなと思っていただいております。現在は、このクラスごとに、当時の先生方と撮った写真を記念品という形にさせていただいてました。

委員長（遠藤稔雄君） 12番。

委員（木村正義君） 今、館長の説明にありましたが、ここ数年は写真1枚が記念品だということでやっているということで、何か私に電話かけてよこした人は、前の人もらったのに何で今回ないのやというような、私、そのように受け取ったものですから、それは数年やっているということ、このような状態が、写真が記念品だとあれば、それに対して私どうこう言う必要もないので、それでいいです。わかりました。

委員長（遠藤稔雄君） 了解ですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

委員長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。

よって、議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 延会について

委員長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会と決しました。

#### 延会の宣告

委員長（遠藤积雄君） 本日は延会いたします。

延会 午後3時03分